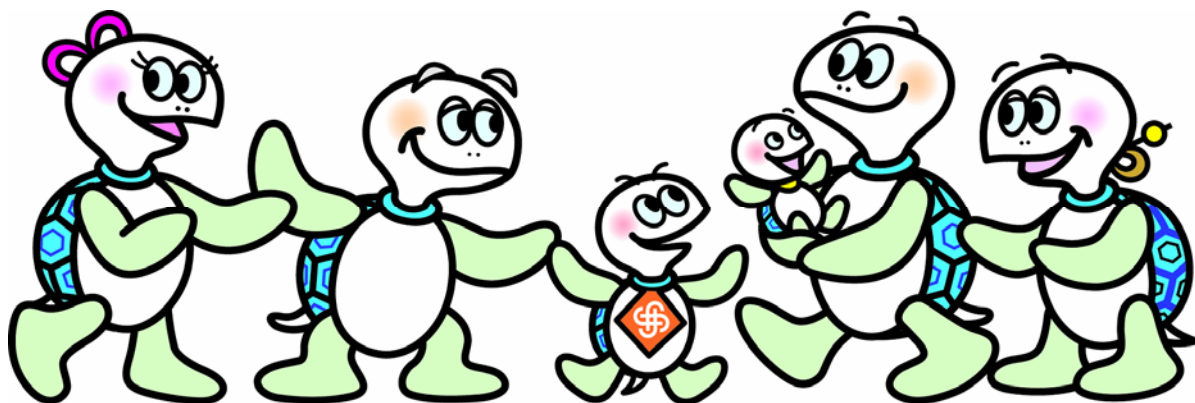


# 第2期 神奈川区地域福祉保健計画 関係データ



神奈川区福祉保健課

平成22年4月

平成22年3月に完成した第2期神奈川区地域福祉保健計画の策定にあたっては、区の人口や区民意識調査の結果などを参考にしました。また、地域別懇談会やヒアリング、アンケートなど地域の方々の声をもとに計画をまとめました。

この「第2期神奈川区地域福祉保健計画 関係データ」は、これらのデータや関係する情報をまとめたものです。

## 目次

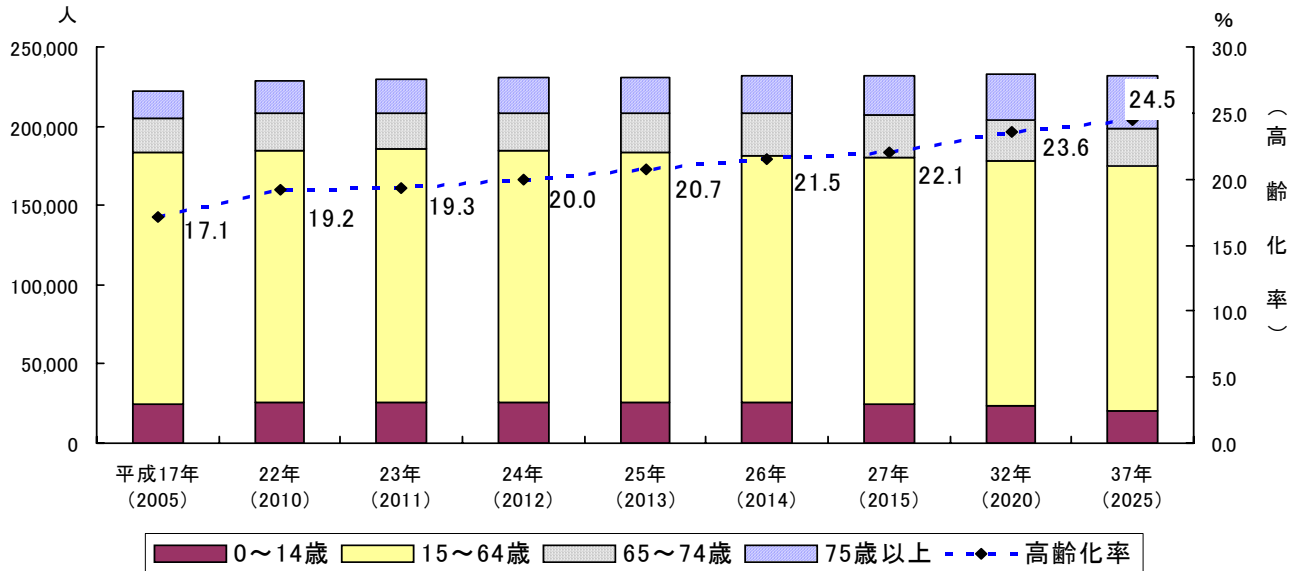
1	神奈川区の人口等の状況	
(1)	人口	…P 1
(2)	高齢化の状況	…P 2
(3)	こどもの状況	…P 3
(4)	障害者の状況	…P 3
(5)	地区連合町内会別データ	…P 4
(6)	自治会町内会加入世帯数	…P 5
2	区民意識調査	
(1)	平成20年度神奈川区民意識調査結果より	…P 6
(2)	平成18年度神奈川区民意識調査結果より	…P 7
3	地域別懇談会の意見のまとめ	…P 8
4	ヒアリング・アンケートのまとめ	…P17
5	社会福祉法（抜粋）	…P24
6	用語集	…P25
7	地区連合町内会・自治会町内会名称一覧	…P27
8	神奈川区内地域ケアプラザ等施設一覧	…P29

# 1 神奈川区の人口等の状況

## (1) 人口

■神奈川区の推計人口(平成17年を基点)

(出典：横浜市将来人口推計)

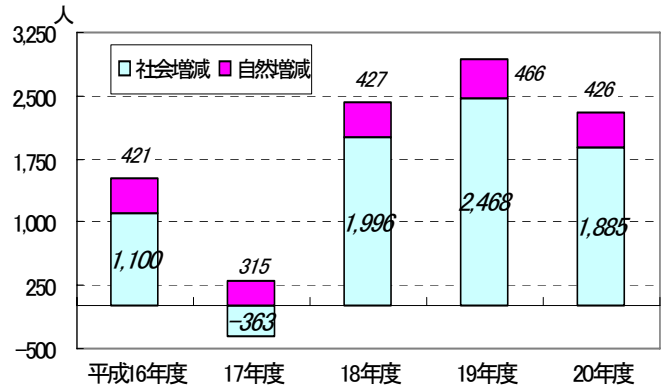


区分	平成17年(2005)	22年(2010)	23年(2011)	24年(2012)	25年(2013)	26年(2014)	27年(2015)	32年(2020)	37年(2025)
総数	221,845	228,792	229,648	230,368	230,971	231,451	231,847	232,643	232,061
0～14歳	25,194	25,855	25,798	25,706	25,572	25,312	25,028	23,151	20,146
15～64歳	158,778	159,115	159,523	158,660	157,556	156,483	155,629	154,674	155,004
65～74歳	21,174	22,827	22,454	23,363	24,580	25,868	26,675	26,517	23,546
75歳以上	16,699	20,995	21,873	22,639	23,263	23,788	24,515	28,301	33,365
高齢化率(%)	17.1	19.2	19.3	20.0	20.7	21.5	22.1	23.6	24.5

■最近の区人口の推移 (出典：住民基本台帳登録者数)



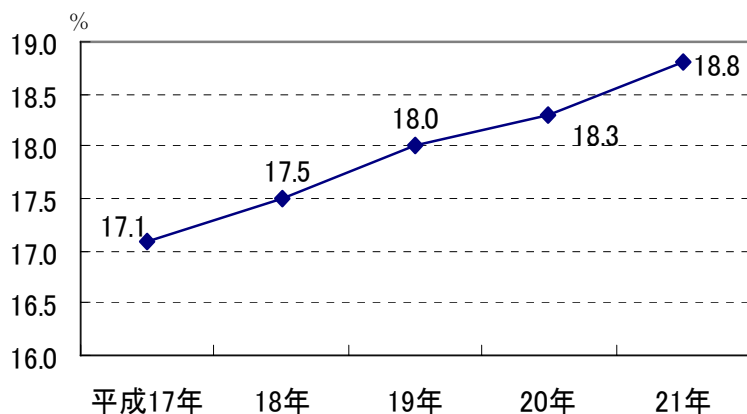
■最近の人口異動の推移 (出典：横浜市の人口異動)



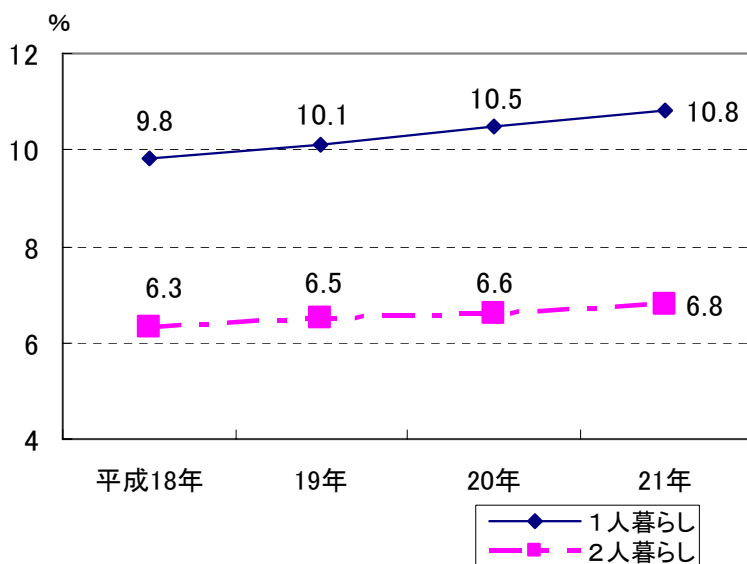
<神奈川区の人口異動の推移>

## (2) 高齢化の状況

■ 65歳以上人口の比率の推移(各年3月31日現在) (出典：住民基本台帳登録者数)



■ 65歳以上の世帯比率の推移(各年3月31日現在) (出典：住民基本台帳登録者数)



■ 要介護認定者数の推移 (各年3月31日現在) (出典：神奈川区高齢・障害支援課)

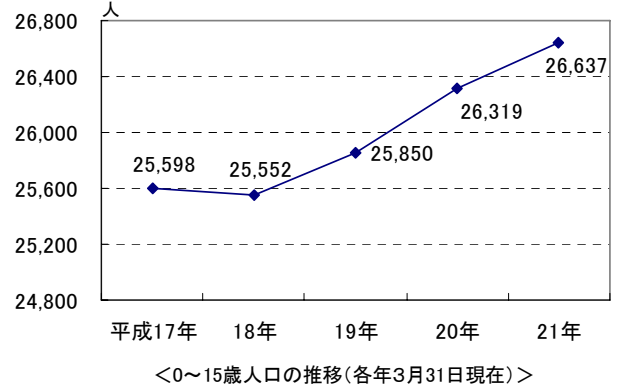
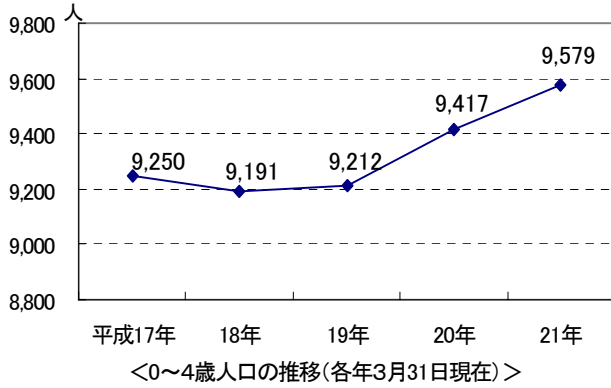


＜要介護認定者数の推移＞  
(各年3月31日現在)

### (3) こどもの状況

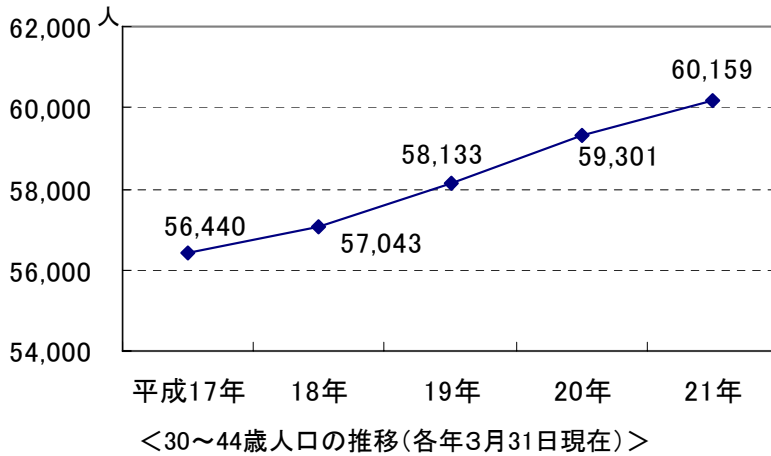
#### ■こども数の推移(0～4歳、15歳未満)

(出典：住民基本台帳登録者数)



#### ■子育て中の親世代(30～44歳)人口の推移

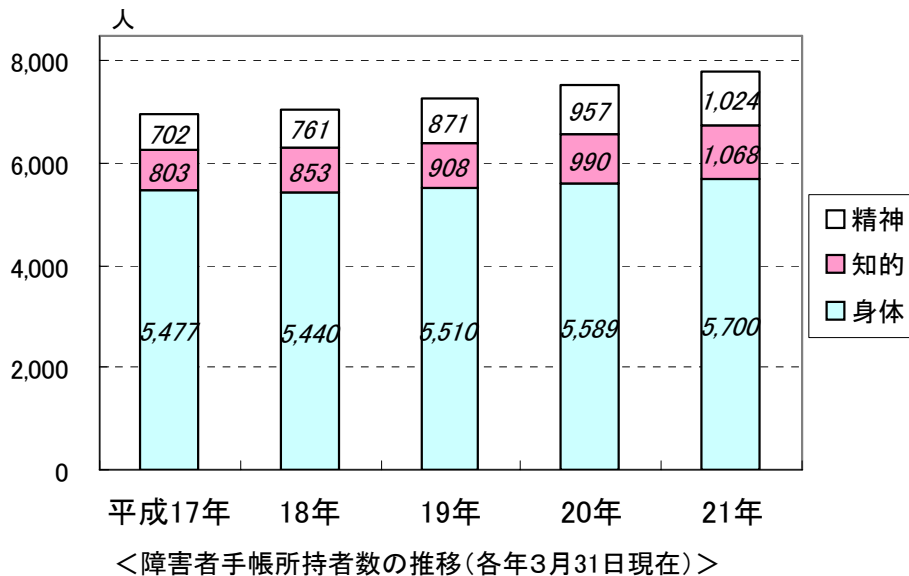
(出典：住民基本台帳登録者数)



### (4) 障害者の状況

(出典：神奈川区高齢・障害支援課)

#### ■障害者数(身体、知的、精神)の推移(各年3月31日現在)



## (5) 地区連合町内会別データ

(出典：住民基本台帳登録者数)

H21.3.31現在

名称	総数 (人)	0～6歳 (人)	40～64 歳 (人)	65歳 以上 (人)	高齢化 率	75歳 以上 (再掲) (人)	後期 高齢化 率	世帯数 (世帯)	65～74歳 1人暮らし (世帯)	65～74歳 1人暮らし (%)	75歳以上 1人暮らし (世帯)	75歳以上 1人暮らし (%)	65歳以上 1人暮らし 計(世帯)	65歳以上 1人暮らし (%)	65歳以上 2人暮らし (世帯)	65歳以上 2人暮らし (%)
新子安	11,866	903	3,814	1,481	12.5%	668	5.6%	6,290	187	3.0%	212	3.4%	399	6.3%	268	4.3%
子安通1丁目	2,149	89	689	555	25.8%	279	13.0%	1,203	67	5.6%	86	7.1%	153	12.7%	97	8.1%
入江	5,092	274	1,732	936	18.4%	452	8.9%	2,487	128	5.1%	164	6.6%	292	11.7%	141	5.7%
神之木西寺尾	16,948	1,169	5,789	2,933	17.3%	1,355	8.0%	7,607	362	4.8%	484	6.4%	846	11.1%	487	6.4%
松見	11,731	647	3,970	2,068	17.6%	970	8.3%	5,747	231	4.0%	296	5.2%	527	9.2%	390	6.8%
大口七島	14,326	717	4,845	3,082	21.5%	1,468	10.2%	7,348	406	5.5%	535	7.3%	941	12.8%	534	7.3%
白幡	12,673	562	4,194	2,873	22.7%	1,414	11.2%	6,322	324	5.1%	458	7.2%	782	12.4%	527	8.3%
神奈川	13,463	1,217	4,280	1,981	14.7%	855	6.4%	6,990	374	5.4%	357	5.1%	731	10.5%	304	4.3%
幸ヶ谷	7,934	514	2,923	1,006	12.7%	443	5.6%	4,633	148	3.2%	154	3.3%	302	6.5%	196	4.2%
神西	5,453	238	1,779	1,002	18.4%	461	8.5%	3,188	147	4.6%	178	5.6%	325	10.2%	180	5.6%
浦島丘	1,434	89	553	268	18.7%	115	8.0%	668	43	6.4%	46	6.9%	89	13.3%	44	6.6%
青木第一	15,755	827	5,037	3,051	19.4%	1,606	10.2%	8,490	387	4.6%	609	7.2%	996	11.7%	537	6.3%
青木第二	5,522	284	1,790	878	15.9%	463	8.4%	3,271	128	3.9%	197	6.0%	325	9.9%	142	4.3%
三ツ沢	16,077	757	5,262	3,402	21.2%	1,764	11.0%	8,021	322	4.0%	640	8.0%	962	12.0%	625	7.8%
神北	10,561	432	3,350	2,355	22.3%	1,192	11.3%	5,860	282	4.8%	415	7.1%	697	11.9%	431	7.4%
六角橋	13,274	576	4,231	2,918	22.0%	1,494	11.3%	7,221	337	4.7%	571	7.9%	908	12.6%	533	7.4%
神大寺	13,413	628	4,853	2,467	18.4%	989	7.4%	6,454	349	5.4%	348	5.4%	697	10.8%	458	7.1%
片倉	12,433	796	4,099	2,252	18.1%	1,002	8.1%	5,706	230	4.0%	315	5.5%	545	9.6%	459	8.0%
菅田	16,908	1,048	5,523	3,656	21.6%	1,421	8.4%	7,530	404	5.4%	526	7.0%	930	12.4%	675	9.0%
羽沢	14,946	1,014	4,805	2,769	18.5%	1,085	7.3%	6,674	265	4.0%	363	5.4%	628	9.4%	523	7.8%
三枚	4,554	268	1,579	638	14.0%	245	5.4%	2,139	79	3.7%	80	3.7%	159	7.4%	115	5.4%
計	227,164	13,085	75,424	42,595	18.8%	19,755	8.7%	113,849	5,200	4.6%	7,034	6.2%	12,234	10.7%	7,666	6.7%

※住民基本台帳において字にあたる丁が記載されていないものは表示していません。

このため、町の人口とうち数の合計が一致しない場合があります。

※反町1、2丁目は青木第一、3、4丁目は青木第二、松ヶ丘も便宜上青木第一で計上しました。

千若、恵比須、出田、瑞穂、守屋、鈴繁、宝、山内は近接の神奈川地区に計上しました。

恵比須、星野、出田、守屋、宝、山内は秘匿(x)でしたが、表計算上0に書き換えました。

## (6) 自治会町内会加入世帯数

■神奈川区の連合自治会町内会別の加入団体数・組織数・世帯数（平成15年4月1日現在）

		加入団体数	班（組）数	世帯数
1	新子安地区連合自治会	7	218	5,167
2	子安通1丁目連合自治会	5	61	985
3	入江地区連合町内会	4	146	2,140
4	神之木西寺尾連合自治会	11	450	5,535
5	松見連合町内会	6	311	4,930
6	大口七島地区連合町内会	15	371	6,358
7	白幡地区自治連合会	8	396	5,778
8	神奈川自治連合会	14	191	3,699
9	幸ヶ谷地区連合町内会	8	85	1,596
10	神西地区連合会	5	113	2,220
11	浦島丘連合自治会	6	60	679
12	青木第一自治連絡協議会	13	358	5,947
13	青木第二自治会町内会連合会	6	165	2,850
14	三ツ沢連合自治町内会連絡協議会	11	411	5,713
15	神北地区連合町内会	10	277	5,228
16	六角橋自治連合会	6	392	5,170
17	神大寺地区自治連合会	8	311	4,503
18	片倉地区連合自治会	9	375	4,545
19	菅田地区自治連合会	10	407	5,206
20	羽沢地区自治連合会	10	331	4,813
21	三枚地区連合自治会	2	76	1,050
	小計	174	5,505	84,172
	未加入団体	8	135	2,200
	合計	182	5,640	86,372

■神奈川区の連合自治会町内会別の加入団体数・組織数・世帯数（平成20年4月1日現在）

		加入団体数	班（組）数	世帯数
1	新子安地区連合自治会	7	238	5,310
2	子安通1丁目連合自治会	5	61	848
3	入江地区連合町内会	4	141	1,997
4	神之木西寺尾連合自治会	10	450	5,131
5	松見連合町内会	6	324	4,555
6	大口七島地区連合町内会	15	402	5,860
7	白幡地区自治連合会	8	398	4,931
8	神奈川自治連合会	16	290	4,904
9	幸ヶ谷地区連合町内会	7	86	1,612
10	神西地区連合会	5	116	2,338
11	浦島丘連合自治会	6	64	649
12	青木第一自治連絡協議会	14	438	6,532
13	青木第二自治会町内会連合会	6	190	2,993
14	三ツ沢連合自治町内会連絡協議会	11	407	4,947
15	神北地区連合町内会	10	285	5,009
16	六角橋自治連合会	6	385	5,220
17	神大寺地区自治連合会	8	338	3,689
18	片倉地区連合自治会	9	375	4,065
19	菅田地区自治連合会	10	403	5,201
20	羽沢地区自治連合会	11	349	4,729
21	三枚地区連合自治会	2	87	1,080
	小計	176	5,827	81,600
	未加入団体	10	78	1,793
	合計	186	5,905	83,393

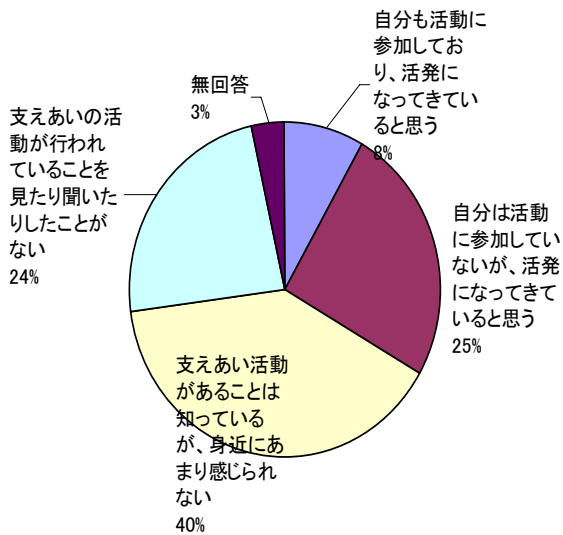
[資料：神奈川区地域振興課]

## 2 区民意識調査

### (1) 平成20年度神奈川区民意識調査結果より

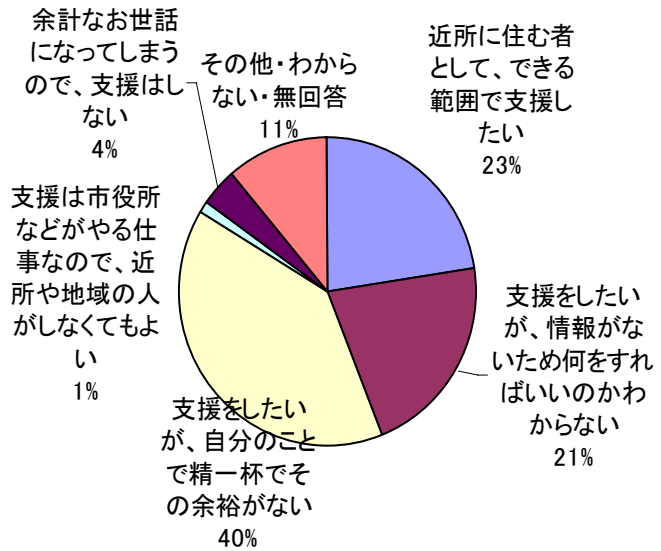
#### ■ 支えあい活動について

(N=1,518 人)



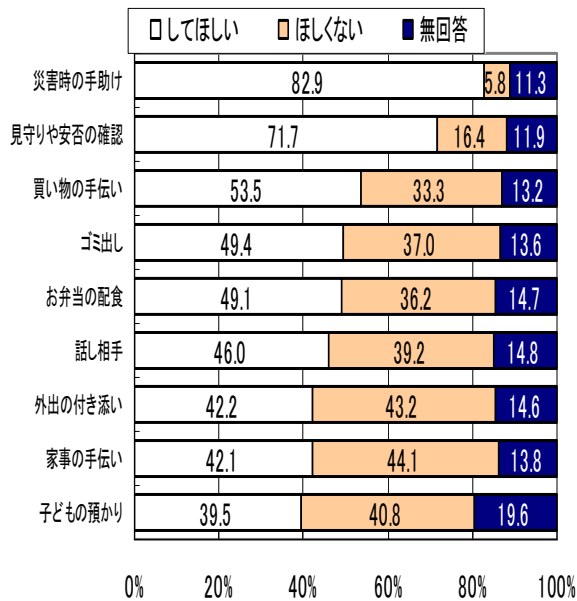
#### ■ 必要としている方への支援について

(N=1,518 人)



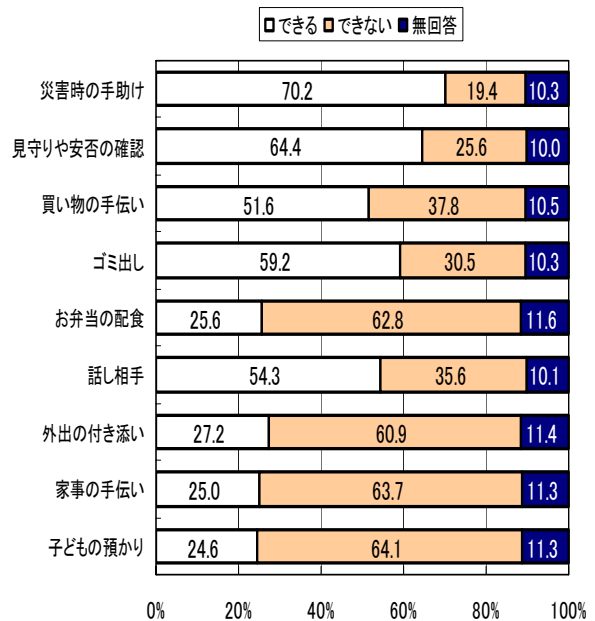
#### ■ 自分や家族が困ったとき、してほしい手助け

(N=1,518 人)



#### ■ 近所で困っている家庭にできる手助け

(N=1,518 人)





■ 自分や家族の生活のことで心配ごとや気になること、困っていること（2つまで回答）

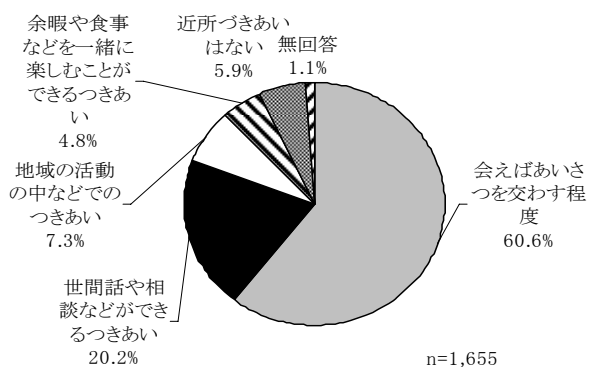
(N=1,518 人)

	区全体	神之木	新子安	反町①	反町②	三ツ沢	片倉三枚	菅田	羽沢
全体（人）	1,518	289	112	292	302	110	187	120	79
自分の老後のこと（%）	23.3	17.6	22.3	26.0	25.5	24.5	20.9	29.2	20.3
自分の健康のこと（%）	16.0	17.3	19.6	13.4	14.6	10.9	17.1	20.8	17.7
家族の高齢化や老後のこと（%）	23.3	21.5	20.5	24.0	25.2	29.1	23.0	22.5	19.0
家族の健康のこと（%）	17.1	16.3	18.8	15.4	16.9	20.0	18.2	21.7	13.9
子育てのこと（%）	5.5	8.3	7.1	6.8	4.3	1.8	3.7	5.8	2.5
仕事や職場、景気や生活費のこと（%）	18.4	18.0	18.8	19.9	18.2	15.5	19.3	20.8	16.5
学校や教育のこと（%）	6.3	6.9	3.6	7.9	5.6	5.5	8.0	6.7	3.8
近隣からの悪臭・騒音、その他環境問題のこと（%）	4.7	5.5	8.0	6.8	2.6	4.5	2.7	3.3	3.8
近所づきあい（%）	1.4	1.7	3.6	1.4	1.3	0.0	2.1	0.0	1.3
地震・災害のこと（%）	14.0	12.1	8.0	16.4	16.2	13.6	17.1	10.8	11.4
治安・防災のこと（%）	13.6	14.5	18.8	14.4	11.3	16.4	15.0	8.3	15.2
住宅のこと（%）	3.8	3.5	4.5	2.7	3.0	0.9	7.0	4.2	6.3
道路整備・公共交通の利便性（%）	3.8	3.1	0.0	4.1	2.3	6.4	2.7	5.8	13.9
その他（%）	1.0	0.7	0.9	1.0	1.7	1.8	0.5	0.0	1.3
心配ごとや困っていることはない（%）	9.6	12.8	7.1	7.5	10.9	7.3	10.2	9.2	6.3
無回答（%）	7.0	5.5	8.9	5.1	7.0	10.0	4.8	5.8	10.1

(2) 平成18年度神奈川区民意調査結果より

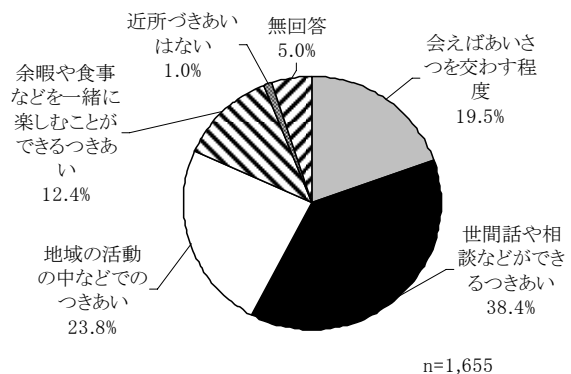
■ 現在の「近所づきあい」の状況

(N=1,655 人)



■ 今後の「近所づきあい」について

(N=1,655 人)



### 3 地域別懇談会意見のまとめ

第2期神奈川区地域福祉保健計画策定にあたっては、地域の声を聞くために地域別懇談会などを開催しました。平成20年度は2回の地域別懇談会を開催し、地域ケアプラザ・包括支援センターエリア毎に地域の課題等について話し合い、その結果を「意見のまとめ」(P9～P16)としてまとめました。平成21年度はこの「意見のまとめ」をもとに、21連合町内会別に重点課題と解決に向けた取組について地域の話し合い、地域別計画にまとめました。なお、地域別懇談会の開催概要は次表のとおりです。

	地区	担当地域ケアプラザ ・包括支援センター	【第1回】 開催日 会場 参加状況	【第2回】 開催日 会場 参加状況	地域の話し合い	【第3回】 開催日 会場 参加状況
1	神之木西寺尾	神之木地域ケアプラザ	平成20年12月6日(土) 松見集会所 31人	平成21年2月28日(土) 神之木地区センター 35人	平成21年7月31日(金) 神之木地区センター 31人	平成21年11月27日(金) 神之木地区センター 31人
	松見					
	大口七島					
2	新子安	新子安地域ケアプラザ	平成20年11月29日(土) 新子安地域ケアプラザ 37人	平成21年3月1日(日) 新子安地域ケアプラザ 34人	平成21年7月19日(日) 新子安地域ケアプラザ 44人 ※浦島丘8月12日(水) ハイツ浦島ヶ丘集会室 15人	平成21年11月29日(日) 新子安地域ケアプラザ 39人
	子安通一丁目					
	入江					
	浦島丘					
3	神奈川	反町地域ケアプラザ	平成20年12月6日(土) 区役所別館1階会議室 29人	平成21年2月21日(土) はーと友神奈川 27人	平成21年7月22日(水) はーと友神奈川 48人	平成21年11月20日(金) 神奈川区役所 42人
	幸ヶ谷					
	青木第一					
	青木第二					
4	三ツ沢	沢渡三ツ沢 地域ケアプラザ	平成20年11月21日(金) 三ツ沢中町町内会館 52人	平成21年2月27日(金) 三ツ沢中町町内会館 48人	平成21年7月24日(金) 三ツ沢中町町内会館 63人	平成21年11月27日(金) 三ツ沢中町町内会館 60人
5	神大寺	片倉三枚 地域ケアプラザ	平成20年12月8日(月) 片倉三枚地域ケアプラ ザ 39人	平成21年2月23日(月) 片倉三枚地域ケアプラ ザ 31人	平成21年7月27日(月) 片倉三枚地域ケアプラ ザ 31人	平成21年11月16日(月) 片倉三枚地域ケアプラ ザ 21人
	片倉					
	三枚					
6	菅田	菅田地域ケアプラザ	平成20年12月13日(土) 菅田地域ケアプラザ 27人	平成21年3月14日(土) 菅田地域ケアプラザ 35人	平成21年7月18日(土) 菅田地域ケアプラザ 26人	平成21年11月21日(土) 菅田地域ケアプラザ 30人
7	羽沢	(若竹苑)	平成20年11月20日(木) 羽沢スポーツ会館 20人	平成21年2月18日(水) 羽沢スポーツ会館 46人	平成21年7月31日(金) 羽沢スポーツ会館 16人	平成21年11月18日(水) 羽沢スポーツ会館 18人
8	白幡	(反町地域ケアプラザ)	平成20年11月30日(日) エコライフかながわ 31人	平成21年3月3日(火) 神奈川公会堂 32人	平成21年7月29日(水) 神奈川公会堂 40人	平成21年11月19日(木) 神奈川公会堂 32人
	神西					
	神北					
	六角橋					
8地域合計			参加者合計 266人	参加者合計 288人	参加者合計 314人	参加者合計 273人

延べ1,141人参加

# 地域別懇談会意見のまとめ(神之木西寺尾・松見・大口七島地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・マンションでは住民同士でも把握が難しい
- ・地域の行事に参加する子どもが減っている
- ・老人会が高齢化している
- ・町内活動に参加してくれる人とくれない人がいる
- ・ふれあい訪問に行っても出てきてくれない
- ・野良猫が増えて困っている

### しくみ

- ・民生委員の仕事量が多いので活動をサポートする仕組みが必要
- ・老人会の参加者が減少している、スポーツを勧めてもものってこない
- ・役員は一人一役がいいが、現実的には不可能
- ・イベント時に中学生に声をかけるが参加する子は決まっている
- ・日ごろから子どもと関わっているクラス担任の先生にも地域に関わって欲しい
- ・町内会に入らない人や、マンションが増えている
- ・子ども会の後、中学生・高校生を地域につなげるものがない

### 担い手

- ・将来担い手になっていく子どもたちにどうやって地域との関わりを持ち続けてもらうか
- ・青壮年層へのPRが必要
- ・障害者が見えない。携わったことがないので接し方もわからない
- ・町内会役員が高齢化し、後継者もいない

### 情報

- ・未就学児の交流の場がわからない
- ・マンションの高齢者の把握ができず、行事の際の声かけもできない
- ・独居老人の緊急連絡先がわからない
- ・要援護者の地図を作りたいが難しい
- ・災害時要援護者の把握のためには行政情報の提供が不可欠
- ・町内会名簿は不要との意見が多くなり、作れなくなった

### サービス

- ・子どもたちの居場所作りが必要
- ・活動する会館や公園がなく活動が制限される
- ・福祉に関する窓口(区役所・社協・ケアプラなど)がわかりにくい
- ・子どもが中学校やコンビニにたまっている

## 提案された活動

- ・個人情報の壁はあるが顔の見える活動が重要
- ・地域まつりなど、顔見知りになる機会を積極的につくるのが大事
- ・日ごろから仲間作りができていると助け合うこともでき、病気になっても老人会を辞めないでもらえるのではない
- ・ゴミ出しのときに挨拶するなど、安心して暮らせるまちづくりのためには、日々こつこつと取組を重ねるほかない
- ・すすすかめっ子の担い手はいろいろな方にやってほしい
- ・地域活動にやりがいを持つことが必要
- ・障害者に対する理解をすすめる

- ・中学生を地域活動の担い手として動員するような仕掛けが必要(特に災害時の救出活動)
- ・ふれあい訪問など自治会を通して行なうとよい。回覧板で情報提供できる
- ・得意分野や趣味の分野で活躍できる機会をつくる
- ・児童生徒の企画にしたイベントを地域が支援する仕組みづくり

- ・元気な高齢者を担い手としてお願いする
- ・若い人は、日中、地域にはほとんどいないので、高齢者や中学生が活躍できる機会をつくるようにする
- ・若い時分から、退職したら地域活動をするのだというような気風を、長い時間をかけてつくっていく必要がある

- ・作業所との連携など、それぞれの町会で取り組むよりも連合の中で同じ目的を持って取り組んだほうがいいのではない
- ・災害時の要援護者の支援システムやマップ作りを行ないたい

- ・窓口の普及啓発を

## 取り組まれている活動

- ・高齢者に弁当を作って個別配布している。配食は交流にならないが、出られない人に届けられる。
- ・8月は町会の祭り、11月はふれあい広場、もちつき大会をやっている
- ・近所の障害者宅でたまにお茶飲みやおしゃべりをする
- ・運動会やランドゴルフで世代間交流できている
- ・防犯パトロールをしながら子どもへの声かけをしていて、あいさつにもつながる
- ・茶話会、手話で地域交流している

- ・高齢者の食事を通して小学校の子どもと交流している
- ・地域の代表の情報交換の場として地域指導者会議をしている
- ・父親の参加を見込んだ小学校入学記念植樹。
- ・老人給食をしている。もっと大勢に配りたい。
- ・昔から遊びや地域の歴史を教える人を地域から小学校に出している
- ・子ども会の担い手はいる

- ・子どもを小さいうちから知っていると中学生になって悪いことをしていても声をかけやすい
- ・地域作業所が増えて障害者に会える場面は多くなった
- ・和太鼓を通したふれあいや施設見学を行なっている

- ・高齢者のリストを町内で独自に把握している
- ・災害時要援護者の名簿をつくる過程で顔見知りになるのが重要だということがよくわかった
- ・盲特別支援学校の生徒によるマッサージをきっかけに顔見知りになる

## 課題のまとめ

- ・マンション等の場合、住民同士の交流が少ない
- ・顔の見える関係作りが重要
- ・子どもたちと地域の行事
- ・老人会入会のための活動PR
- ・地域活動の参加へのきっかけづくり

- ・いろいろな人が活動に関わり、活動が充実
- ・参加しやすい老人会活動
- ・地域イベントの定着と活性化
- ・民生委員等をサポートする仕組みづくり
- ・中学生・高校生を地域につなげる仕組みづくり

- ・若い人も参加できる地域の活動とそのPR
- ・中学生が活躍できる地域活動の工夫
- ・活動したい人、できる人を活かせるしくみ
- ・地域で活動しやすいように知識を学べる機会
- ・高齢者が担い手として活躍できる場作り
- ・障害者との交流

- ・個人情報や価値観を尊重した人間関係
- ・地域の情報の共有
- ・マンション住まいやひとり暮らし高齢者等の把握・支援

- ・みんなが安心して利用できる場所

# 地域別懇談会意見のまとめ(新子安・子安通1丁目・入江・浦島丘地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・外出もせず、老人会にも入らないなど地域から孤立している高齢者がおり、訪問してもかかわりを拒絶される
- ・最近越してきた若い人たちとは交流がない
- ・若い人たちは自分自身にメリットがないと思って地域活動への参加が少ない
- ・担い手が不足、担い手がない
- ・欧米ではボランティア活動をしないと社会に認められないという風土があるが日本にはない
- ・PTAなどの役員のなり手がない
- ・ゴミ出しルールが守られず、また犬のふんを放置している飼い主がいたり、後始末をせず無責任に猫にえさをやっている人がいる

### しくみ

- ・マンションの人が町内会に入らず、高齢者の把握もできない
- ・一方的に支援を受けるだけでなく、地域に貢献したいが何をしたらいいかわからない
- ・イベントが平日で参加しにくい
- ・区役所の健康づくりイベントはその日限りになっている
- ・災害時の要援護者については民生委員だけでは手が回らない

### 担い手

- ・地域をつなぐ人材が不足している
- ・地域の活動に中学生の参加が少ない
- ・町内会の当番は順番で行っているが高齢でできないという人が多くなった
- ・障害者自身周りと仲よくしたいと思っているが、なかなか障害者のことが理解してもらえない
- ・障害者へどの程度関わって支援してよいか分からない
- ・たばこを吸っていた高校生を注意しても言うことを聞かない一方で、子どもが悪いことをしてもかかわりたくないという風潮がある

### 情報

- ・子育て支援活動が地域で行われていることが若い人たちに伝わっていない
- ・祝い品の贈呈などのために名簿を作ろうとしても、個人情報の関係で拒否されるなど、対象者の把握が難しい

### サービス

- ・子どもたちが遊べる広い場所があるとありがたい
- ・新子安地区に保育園が必要
- ・学童保育の場を確保できない

## 提案された活動

- ・普段から顔見知りの関係になっておく
- ・家族で参加しやすい子ども中心のイベントを実施して参加した親と自治会が関係をつくる
- ・入学する子どもの親を集めて、地域のみんながかかわって子育てしていくことを説明する
- ・定年退職した人に声をかけて担い手になってもらう
- ・回覧板などで募集し団塊世代の人たちに定年後ボランティアとして活動してもらう

- ・自治会の活性化が地域福祉保健の増進につながる
- ・魅力ある町内会活動をするるとともにごみ置き場や街灯の恩恵があることを伝え町内会への加入を促す
- ・区役所の健康づくりイベントの後の取組を町内会で引き継ぐ
- ・災害時の要援護者については民生委員を中心にさらに民生委員を手伝う組織をつくって支援していく
- ・行政が町内会に入るよう促す

- ・小学生や中学生にたばこの吸い殻拾いに参加してもらいお菓子を配る
- ・ソフトボール大会など中学生が参加しやすい行事をやって中学生との交流の場をつくっていき、活動の担い手になってもらう
- ・障害者個人により障害の程度や支援に対する考え方が異なるので、どの程度支援が必要か個別に確認する
- ・悪いことをしている子どもに対し、大人が毅然とした態度で真剣に注意する

- ・個人情報の問題もあるが、要援護高齢者を支援するシステムを考える

- ・商店街の空き店舗を利用して保育園の設置を検討する
- ・区で実施している老人会を対象とした健康体操は評判がいいので一般の方も参加できるようにする

## 取り組まれている活動

- ・ひとり暮らし高齢者へ民生委員が週一回訪問している
- ・歩けない高齢者のかわりに買い物をしたりおかずを持っていったりしている
- ・誕生日に花束と色紙を持って高齢者を訪問したり、お食事をして喜ばれている
- ・担い手になりそうな人の参加を意識してグラウンドゴルフを地域でやっている
- ・バレーボール大会などは参加者が多く顔なじみになるよいきっかけになっている
- ・活動者にもメリットがあるよう廃品回収でバス旅行をやっている
- ・犬のふんの始末や猫のえさやりに関し注意を喚起するポスターをつくったらかなり状況が改善された
- ・防犯・防火パトロールをやっている

- ・若い人を引き込むため無理をさせず文句を言わないように配慮している
- ・かめっ子でお母さん同士が交流している
- ・子安通1丁目では一時避難場所としてマツダと協定を結び、また新子安でも防災拠点について近隣企業と協力体制について話し合いをもっている

- ・子育てが終り「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の世話をしている人の活動は、地域をつないでいる
- ・催し物やスポーツを通じて中学生を地域の方に引き寄せている
- ・少年ソフトボールをやって交流している
- ・若い世代の人に参加してもらおうイベントは若い人が運営するようにしている
- ・廃品回収等を利用して中学生が地域と結びつくような工夫を行っている

- ・地域活動への参加を促すため回覧板を工夫したり、また回覧板による周知だけでなく口コミによる情報提供をしている
- ・入江ではどこに誰が住んでいるかわかるような名簿をつくり役員で回覧している

- ・友愛活動推進員と民生委員児童委員がジョイントしてひとり暮らし高齢者の見守りをしている

## 課題のまとめ

- ・孤立した高齢者への対応
- ・交流を拒む人や最近住み始めた人(特にマンション住民)との交流
- ・ボランティア活動の風土づくり
- ・活動の担い手や役員の不足
- ・地域のルールやモラルを遵守してもらうための方法

- ・マンション住民の町内会加入
- ・活動に参加しやすい環境づくり
- ・健康づくりイベントの地域での引き継ぎ
- ・災害時要援護者の支援体制

- ・地域をつなぐ担い手の確保
- ・活動の担い手の高齢化
- ・中学生の活動参加
- ・障害者の理解と交流
- ・青少年へのマナー教育

- ・地域情報・支援活動の周知
- ・個人情報の保護と要援護者の把握

- ・子どもたちが遊べる広い場所の確保
- ・保育園や学童保育の場の確保

# 地域別懇談会意見のまとめ(神奈川・幸ヶ谷・青木第一・青木第二地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・隣近所で顔を合わせる機会が少ない
- ・担い手が不足している
- ・役員が声かけしても関わりを拒む高齢者が増えている
- ・要援護者の暮らしを見守る手段が減っている
- ・参加する人が固定化し、新たな参加者が増えない
- ・子ども会や町内会の役員のなり手がいない
- ・私学に通う子どもが多く、子ども会への参加が少なくなっている

### しくみ

- ・高齢者用の住宅が増加し、町内会に加入しないマンション住民も増えているので、町内会のきめ細かい対応が必要
- ・子どもが減り、子ども会が消滅の危機にある
- ・マンションが建ち子どもが増えたが、地域への愛着という感覚があまりない
- ・活動資金が不足している
- ・企業も町内会の会員になっているが、商業地と連携したまちづくりが難しい
- ・食育指導は日中開催のため、参加者が限定されている

### 担い手

- ・役員が高齢化している
- ・リーダーの育成が思うようにいかない
- ・若い人が参加しない
- ・小学生くらいまでは地域活動に参加するが、中学生になると出なくなり地域とのつながりが切れてしまう

### 情報

- ・地域でどのような団体が活動しているのか分からない
- ・地域とのつながりがない人には地域の情報が伝わらない
- ・地域ケアプラザで行われている事業が周知されていない
- ・個人情報保護のために要援護者の情報が把握できない
- ・民生委員以外に個人情報を把握していないため緊急時の対応ができない
- ・町内会名簿や災害時の要援護者リストに名前を載せるのを拒否する人もいる
- ・障害者に関する情報が不足している

### サービス

- ・町内会館がない地域があり不便
- ・地域ケアプラザが地域外にあり不便(神奈川、沢渡、鶴屋町)
- ・ひとり親家庭への助成金が廃止になり悩みや相談を聞ける場が減った
- ・山坂が多いので高齢者が外出せずに引きこもりがちになる

## 提案された活動

- ・日頃から近所付き合いを行う
- ・高齢者へお祝い金や「あんしんカード」を配り、見守りのきっかけにする
- ・ふれあいの機会として回覧板を手渡す
- ・お祭りをにぎやかに行う等して若い世代と高齢者の交流をすすめる
- ・挨拶が原点

- ・子どもが参加するイベントを活用して、保護者にも関わりを求めていく
- ・働いている人も参加できるように食育指導の開催時間を工夫する
- ・ひとり暮らし高齢者の電球の交換等をちょっとしたボランティアで支える
- ・地域によって子どもの数に差があるので、連合等の広域で子ども会を立ち上げる
- ・地域内企業との連携

- ・子どもの行事に顔を出した保護者に地域活動への参加を促す
- ・若い人は働き、元気な高齢者が地域の活動を担うという役割分担でよいのではないか
- ・中学生を地域の活動に参加させる

- ・自治会が主体となって地域の活動をPRする
- ・災害時に要援護者を支援する人を平常時から登録しておくシステムをつくる
- ・地域にも守秘義務を課して要援護者の個人情報を提供する
- ・災害時に無事であれば、玄関先にハンカチ等の布を出して安否を知らせる命のハンカチを広める

- ・交通の便がよい一方で、山坂の多い地域なので介護予防にも歩くとよい

## 取り組まれている活動

- ・隣近所での高齢者の見守りを行っている
- ・挨拶が交わされるまちを目指してハロウィーンを行い交流している
- ・3世代ゴルフ、バーベキュー、盆踊り等で世代間の交流をしている
- ・登下校時の見守りや年末パトロールを行っている
- ・地域作業所から高齢者宅へ配食する際、安否確認も行っている

- ・高齢者のみの世帯が困ったときに手伝いに取り組んでいる
- ・地域で障害者施設の支援に取り組んでいる
- ・マンションの会議室を借りて子育て支援の活動をしている
- ・動物介在活動を学校や施設と連携して行っている(フレンドワン)
- ・毎月、老人会や自治会の役員が商店街や公園の清掃を行っている
- ・連合がしっかりしているので町会は安心してついでにける

- ・役員は偏りがないように均等に選出している
- ・防災訓練に中学生も参加してもらっている

- ・災害時台帳を作成している
- ・災害時の要援護者リストを作成している

- ・集会所や会館など地域の核となる場所があることで、行事が継続できている
- ・地区社協と連合自治会が連携している

## 課題のまとめ

- ・隣近所と挨拶を交わせる関係づくり
- ・見守りやふれあいのきっかけづくり
- ・様々な世代が地域で交流する機会の提供

- ・活動に参加しやすい工夫
- ・福祉施設や企業との連携
- ・活動資金の捻出
- ・きめ細かな対応ができる仕組み

- ・次代を担う人の参加促進
- ・元気な高齢者の活用
- ・リーダーの育成
- ・持続的な担い手の形成

- ・活動情報の周知
- ・地域の情報の発信
- ・災害時に要援護者を支援する人を登録するシステムづくり

- ・利用や活動が行いやすい場の確保
- ・交流の場の確保
- ・相談できる機会の増加

# 地域別懇談会意見のまとめ(白幡・神西・神北・六角橋地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・アパートやマンションが多く地域支援が難しい
- ・ひとり暮らし高齢者の孤独死がある
- ・町内会役員のなり手がいないし、担い手の絶対数が足りない
- ・民生委員の負担が大きく、なり手がいない
- ・ふれあい訪問をしても断られることがある
- ・ふれあい訪問で全員を把握することは困難
- ・子ども会への保護者の協力が乏しい
- ・バイクなどの路上駐車やごみ出しなどのマナーが悪い

### しくみ

- ・地区社協として様々な世代に対する支援ができる仕組みをつくる
- ・防災訓練に障害者が参加することは難しい
- ・こんにちは赤ちゃん事業が民生委員の負担になっている
- ・会合に出てくることができない高齢者の支援が難しい
- ・子どもが減少し、子ども会が消滅した地域もある
- ・地域作業所が増えているが、地元の利用者がいるかどうか分からない

### 担い手

- ・町内会役員が高齢化している
- ・若年層はお祭り等の行事には参加するが、仕事が忙しく役員になるのが難しい
- ・中学生になると地域の活動から離れてしまう
- ・中学生の居場所がない

### 情報

- ・子育て中の外出支援の情報が不足している
- ・障害者の公的サービス情報の一覧がない
- ・声を出していない人の情報をどうつかむか
- ・個人情報保護のため要援護者の把握が難しい
- ・自治会・町内会だけでは要援護者の把握が限界
- ・マンションの管理組合から町内会長には個人情報調査する権限はないと拒否された
- ・障害者から問題提起する機会がない

### サービス

- ・地域ケアプラザがないので、早急な整備を
- ・地域内の施設が優先的に利用できず、活動場所を確保するのが難しい
- ・バスの削減で高齢者が困っている

## 提案された活動

- ・各年代が参加できる行事を考えていく
- ・子どもたちとスポーツ等を通してコミュニケーションを図り町のつながりをつくる
- ・地域内の支援は、自治会内の身近な活動を地道に行うことから始めるしかない
- ・見守りネットワークを構築するための支援が必要
- ・高齢者が要となって壮年層を活動に取り込んでいく
- ・団塊の世代を取り込んでいく

- ・町内会の改編や活動の一部の外部委託を検討する
- ・民生委員では対応しきれなくなっているため、ふれあい訪問員の数を増やす
- ・福祉施設・行政・地域ケアプラザとの連携を深める
- ・高齢者介護支援ボランティアポイント制度を支援する
- ・小学校を開放して、老人会と子どもたちが交流する
- ・老人会の補助金は人員単位にする
- ・スポーツを通じて交流できないか

- ・地域に大学があるので、災害時等に学生の協力を得る
- ・地域にある専門学校の人的資源を有効活用する

- ・情報を一覧にしたものを発信していくようにする
- ・行政が持っている災害時要援護者名簿を活用する

- ・地域の施設は地域が優先的に使用できるようにする
- ・商店街の空き店舗などの空いている場所を活用する

## 取り組まれている活動

- ・高齢者向けに給食活動をしている
- ・古い町は地域の交流を盛んに行っている
- ・子ども会活動が活発な地域もある
- ・スポーツを通して交流している
- ・民生委員やふれあい訪問員が見守り活動をしている

- ・組長の負担軽減のため班数を減らし班のマンモス化を図っている
- ・社協の活動資金を使って小学校で納涼祭を行い、様々な世代が参加できる場を設けている
- ・町内会で高齢者に敬老記念品を贈っている

- ・子ども会のOBに声をかけて役員を依頼している
- ・高齢者の食事会に大学生が来て、楽器や歌の演奏をしている

- ・要援護者名簿を作成している
- ・障害児の保護者は仲間同士で利用できるサービスの情報交換を行っている
- ・要援護者把握の際、個人情報保護のため封筒を付けて回覧している

- ・子ども会と老人会が合同で外出するなどのつながりがある

## 課題のまとめ

- ・隣近所で見守りあう関係づくり
- ・各世代が交流する機会の工夫
- ・担い手の増加
- ・団塊の世代の参加促進
- ・マナーの向上

- ・参加しやすい環境の整備
- ・活動者の負担の軽減
- ・会合に参加することが難しい人への支援
- ・地域を支援する仕組みづくり

- ・新たな担い手の発掘
- ・若年層が参加しやすい工夫
- ・大学との交流
- ・中学生の居場所の確保
- ・中学生の地域参加

- ・必要な人に必要な情報が届く工夫
- ・個人情報保護に配慮しながらの要援護者の把握
- ・障害者からの情報発信

- ・身近な交流の場の確保
- ・活動場所の確保
- ・サービスの選択肢の増加

# 地域別懇談会意見のまとめ(三ツ沢地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・近所の交流が少ない
- ・健康な人は老人会等で活発な活動をしているが、健康でない人は家にこもりがち
- ・ふれあい訪問や声かけなどの、支援やサービスに遠慮がちな人がいる
- ・どのようにして顔の見える関係をつくっていくかが課題
- ・ひとり親家庭や一人暮らし高齢者、障害者など支援が必要な人の把握が難しくなった
- ・区・市の敬老お祝い金がなくなって訪問のきっかけが少なくなった
- ・公園が必ずしも安全でない
- ・町内会や老人会の役員のなり手がいない

### しくみ

- ・町会長は報告書等、書類作成の手間が大変
- ・サラリーマンをしていると自分の時間に追われてしまう
- ・マンション住まいの人はなかなか町会に入らない場合もある
- ・若い人は自治会に出てくることが少ない
- ・老人会の加入者の減少、高齢化
- ・ひとり暮らし高齢者や障害者を把握するのは民生委員だけでは困難
- ・高齢化で老老介護に危機感を持っている

### 担い手

- ・町内活動の担い手の高齢化
- ・地域活動は義務だと感じると続かない

### 情報

- ・個人情報保護法の関係で自治会の会員名簿が不完全。子ども会会員調査が困難
- ・緊急時連絡先の把握ができていない
- ・地域にどの程度障害のある方がいるのかわからない
- ・障害者の方本人にお会いすることが少なく、対応がわからない
- ・同じような福祉団体がたくさんあってそれらの役割、連携の仕方がわからない

### サービス

- ・子どもが自由に遊べる場所が欲しい
- ・歯が悪くなったり、病気で配食が食べられない人が増えている
- ・災害時の対策をきちんとしておいたほうがいい
- ・バスがなくなって不便
- ・行政が求める協力が多すぎる

## 提案された活動

- ・ただ訪問するのではなく、配食サービスなどなにかあるとよい
- ・自治会活動は、一人にかかる負担が大きすぎるので、もっと広くボランティアを募り、みんなで少しずつやるようにしないと、若手の参加は望めない
- ・子育て中の親に地元の人が声をかけてあげると地域を身近に感じるきっかけになる
- ・入院や旅行のときにも声を掛け合える関係があるとよい
- ・挨拶をすることで地域と繋がる

- ・町会と小学生のふれあいの場を増やしたい
- ・ケアプラザのサ-ルに集まる高齢者を地域の活動にも結び付けられるとよい
- ・初めての人も参加しやすいようにグラウンドゴルフで初心者向けのチームも作りたい
- ・大人と子どものふれあいを多くすれば、学校の勉強以外も勉強になる

- ・老人会に新しい人達が加入してくれるような工夫・改善が必要
- ・高齢化、双方で支えあう関係や場作り
- ・若い人には、地域とのかかわりが必要と感ぜられるようなきっかけづくりやメリットを伝えられるとよいのでは
- ・高齢者のゴミだしをサポートしたい

- ・ふらっと行ける場所があれば顔見知りになりやすいのでは
- ・行政の持っている災害時要援護者の名簿を活用したい
- ・広報を活用してみてもどうか
- ・子育て中の親で仲間作りの場の情報が共有されているとよい

- ・ボランティア活動が充実できるように、活動資金も大切である

## 取り組まれている活動

- ・配食サービスで、戸別訪問するので、見守りが必要な人の把握や一人暮らし高齢者の安否確認にもつながっている
- ・ふれあい訪問や食事会は喜ばれている
- ・福祉大会や連合運動会は参加者に好評である
- ・団地ごと高齢化しているが、その分活動も活発
- ・登下校時の見守りを続けているが子どもたちのほうから挨拶をしてくれるようになった

- ・三ツ沢小学校では、3年生が会食に、5~6年生になると高齢者訪問を行っている
- ・曜日と時間を決めた定例の集まりを男女それぞれに設けて情報交換している
- ・グループホームに声をかけて地域とのつながりを密にしている
- ・グラウンドゴルフで健康づくりだけでなく、友好関係を深めている
- ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が孤立した母親に心強い
- ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は訪問者が地域の人たちなので地域を身近に感じられ、溶け込むきっかけになる
- ・上町のすくすく子がめ隊は担い手は行くのが大変だが、大勢の親子が集まり、母親同士情報交換している

- ・回覧板などでボランティアの募集をしている
- ・健康を保つための話し合いをして学びあっている
- ・子どもの教育の一環で障害者とのふれあいを実践している

- ・緊急連絡先を書いた世帯票を出してもらって、町会長があずかっている。
- ・配食サービスでは個人情報を扱うので人選をしている

- ・ボランティアで体操教室を行っていて、好評である

## 課題のまとめ

- ・近隣との交流
- ・いろいろな人と見守りあえる関係作り
- ・生活の中で自然な助け合い
- ・挨拶から始まる関係作り
- ・配食サービスを通じての見守り

- ・学校以外でのふれあい活動
- ・担い手の負担にならない活動
- ・働く人も参加しやすい活動内容
- ・町内会の役割や大切さを知ってもらう機会の設定
- ・老人会活動のPR、活発化

- ・町内活動の担い手の確保
- ・ボランティアを継続できるしくみ
- ・地域活動の担い手の負担感軽減

- ・日ごろから交流し、お互いが情報のやりとりをできる場の確保と仕組みづくり
- ・近隣とのほどよい関係
- ・障害者の把握

- ・活動の場の確保、充実
- ・災害時の対策

# 地域別懇談会意見のまとめ(神大寺・片倉・三枚地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・地域とのつながりが嫌だ、不要だと思う人がいる
- ・見守りはきっかけがないと行きづらい
- ・町内会や子供会役員のなり手がいない
- ・役員のなり手が見つからず一人の人間が複数の役を担っている
- ・民生委員に求められることが多く欠員を埋められない
- ・多くの活動で担い手が不足している

### しくみ

- ・子ども会の理事会等の会議が夜に行われることが負担
- ・地域活動に1人で参加するのは難しい
- ・主任児童委員として問題のある家庭にかかわろうとしても、拒否されれば、それ以上踏み込む権限はない
- ・消費生活推進員の活動は、休止になったが、これにかわる活動が必要
- ・地域活動ホーム「ほのほの」は地域への周知を図るとともに、地域との交流を進めることが必要

### 担い手

- ・ふれあいお楽しみ会やリハビリ教室は、担い手が高齢化して将来が不安
- ・若い人は勤めがあり定年後も働く人がいて地域活動の担い手がない
- ・地域に中学生の居場所がない

### 情報

- ・活動の担い手を増やすための活動の周知が十分ではない
- ・個人情報保護の観点から高齢者の把握が困難
- ・組長会は行政の連絡事項に時間が割かれる

### サービス

- ・同じ町内会の中でも活動の詳細が分かりあえていない
- ・健康づくり体操などを企画しても、参加者が少ない
- ・神大寺中央公園は真ん中に野球場やサッカーがあってログハウスで自由に遊べない

## 提案された活動

- ・あいさつをするようにすれば交流が生まれ災害時の支援も可能になる
- ・近隣とのかかわりを密にして隣人や子ども、高齢者に気軽に声をかける活動を地道に行う
- ・ちょっとした喜ばれるものをお持ちして見守りのきっかけとする
- ・高齢の方でも手伝える方には手伝っていただく
- ・子ども会役員は、小学生の親に限らず、子育てが一段落した先輩にも手伝っていただく
- ・子ども会の行事も地区ごとでなく地区で連合して行う
- ・子育てグループが高齢者支援や障害者支援にかかわるなど不足を補い合うネットワークづくりを工夫する
- ・若い母親と老人会などグループ同士で交流する

- ・会議は夜間にこだわらず集まりやすい時間に設定する
- ・若い父親の集まりも参加しやすいよう土日に開く
- ・民生委員、保健活動推進員等はみんな1つにして、中で必要に応じて振り分ける

- ・地域の活動の計画段階から中学生を入れて任せれば地域から感謝され、彼らの地域での居場所もできる
- ・中学生が部活でボランティアをしてみる

- ・集合住宅の管理組合と連携して高齢者を把握する
- ・民生委員が高齢者の情報を把握できるよう地域も協力する
- ・組長会は意見交換、情報交換の場とする

- ・それぞれの活動の課題を話し合いお互いの活動をサポートする

## 取り組まれている活動

- ・敬老の日に金一封を持って伺うことで見守りのきっかけとなっている
- ・高齢の方でもできる方には役員を引き受けていただいている
- ・古紙回収で子ども会の若い母親が高齢者を助け、高齢者は子ども会の集会所に七夕飾りをしてきているなど相互で補い合っている

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は将来につながる人間関係をつくるという意味で有効な活動である
- ・すすすくかめっこの活動は地域で交流する仕組みとして充実している

- ・中学生に子ども会の行事をお願いすると元気に自主的に活動をしてきている

- ・配食は必ずドアを開けてくれるので、高齢者把握上有効

- ・うさぎ山公園は文句を言われず、外で自由に遊べ、地域の拠点として町内会の様々な活動が行われている
- ・地区センターでリハビリ教室を開催している
- ・給食会を27年続けていてみんな楽しみにしている

## 課題のまとめ

- ・隣近所との人間関係づくり
- ・見守りのきっかけづくり
- ・町内会や子ども会役員の担い手不足
- ・特定の活動者への負担
- ・全般的な活動の担い手の不足

- ・活動に参加しやすいしくみづくり
- ・公的な身分で活動している人への情報提供などの有効な支援
- ・福祉関連施設(ほのほの)と地域との交流

- ・活動の担い手の高齢化
- ・就労している人の活動参加
- ・中学生の活動参加(=居場所づくり)

- ・活動の周知
- ・個人情報に配慮しながらの高齢者の把握
- ・意見交換、情報交換の場としての組長会の活用

- ・活動グループ内の情報交換
- ・参加者を増やす工夫
- ・だれもが利用できる場所の確保



# 地域別懇談会意見のまとめ(菅田地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・隣近所でなかなか顔見知りになれないし、どこに誰が住んでいるかも分からない
- ・高齢者支援などの地域の取り組みに無関心な住民が多い
- ・地域の活動に参加する人が決まっている
- ・共働きのため役員をできない人が多い
- ・隣近所の助け合いの考えが薄れている
- ・町内会や子ども会の担い手がない
- ・登下校時の見守り活動について保護者が他人まかせの傾向にある
- ・ごみの分別マナーが悪い

### しくみ

- ・未就学児の母親グループが組織化されていない
- ・福祉施設と自治会のつながりがない
- ・ボランティア活動の機会の提供がない
- ・民生委員は家族のトラブルにどこまで関与したらいいかわからない
- ・子どもたちと交流する機会が少ない
- ・老人会の催しに声をかけても遠慮されてしまう
- ・活動費が少ない

### 担い手

- ・役員が高齢化しており、なり手もない
- ・高齢者が高齢者を支援する老々支援になっている
- ・若い世代の地域活動への参加が少ない
- ・地域の活動に変化がほしい
- ・中学生が喫煙などしていても声をかけられないことがある

### 情報

- ・地区社協、民生委員、友愛活動推進員など各活動の状況が伝わってこない
- ・地域ケアプラザや包括支援センターが周知されていない
- ・制度を利用したくても具体的な内容が分からない
- ・高齢者のひとり住まいの場合、把握とフォローが難しい
- ・障害児の親のグループがあっても対象者がどこにいるかわからず参加を促せない
- ・個人情報保護法により要援護者が把握できないため災害時の対応がしにくい
- ・自治会に所属していない人が増えているが、未加入者は地域の情報が得られない

### サービス

- ・地区社協と地区連合のコミュニケーションを深める
- ・身近な交流の場が必要
- ・子どもの遊び場がない
- ・地域防災拠点が高台にあり、かつ遠い
- ・地域防災拠点がバリアフリー化されていない
- ・買い物が不便
- ・バス路線が廃止になって不便になった

## 提案された活動

- ・自治会活動としてお茶飲み会や食事会を行う
- ・特定化した人間だけが支えている地域活動を、もっと裾野を広くする
- ・町内会でマナー向上に取り組む

- ・各自治会内で高齢者支援部などの組織をつくる
- ・高齢者の集まりに小中学校活動の一環として生徒も参加する
- ・施設が体操教室などを広く開催することで施設に足を向けるきっかけがきやすくなる
- ・高齢者に子どもの木工作業のお手伝いをお願いしたい
- ・地域ケアプラザが支援の必要な人を見つけて、サービスにつなげていく仕組みをつくる

- ・自治会、各地区、各組ごとにまとめる人を見出し、育てていく

- ・自治会と地区センター等の施設で活動やイベントのPRポスターを相互に利用する
- ・自治会運営の会議等で活動状況を報告する
- ・PRは住民が生活の中で必要なとき、見て分かる平易な内容にする
- ・保育園の園庭開放やすくすく子がめ隊をもっとPRしたい

- ・自治会として子ども会、老人会との連携を強化する

## 取り組まれている活動

- ・食事会などで顔合わせを大切にしている
- ・集合住宅で毎月、一斉清掃で情報交換している
- ・ひとり暮らしと思われるところも見守りしている
- ・登下校時の見守り活動をしている
- ・ウォークラリーで子ども達と交流している
- ・小学生と中学生とが交流するデイキャンプを行っている

- ・保育園の防災訓練に地域の方も参加している
- ・自治会から保育園舎の裏の畑を借りて野菜を作っている
- ・グループホームは地域の防災訓練に参加している
- ・月に4回「すくすく子がめ隊」を地域の運営で行っている
- ・地域ケアプラザのパソコン教室は脳トレになっているし、更に交流の場になればよい

- ・マラソン大会や連合の運動会、敬老会の手伝いを中学生が行っている
- ・神輿保存会では小中学生に教えている

- ・誰でも気軽にお茶が飲める「いっぴく亭」の活動は口コミで広がっている
- ・高齢者の食事会をしているグループで情報交換を行っている

- ・「いっぴく亭」のように誰でも気軽にお茶が飲める場所があるといい

## 課題のまとめ

- ・隣近所と顔見知りとなり、日常的に助け合える関係づくり
- ・町内会や子ども会の活動に関心をもてるような魅力的な活動の増加
- ・町内会や子ども会の担い手の増加
- ・マナーの向上

- ・地域活動に参加しやすいしくみの整備
- ・地域と福祉施設や学校との連携・交流
- ・ボランティア活動の機会の提供
- ・必要な情報などの活動への支援

- ・次代を担う人材の育成
- ・若い世代・中学生の参加の促進
- ・地域活動の活性化

- ・活動や制度の周知
- ・既存の媒体を活用した情報提供
- ・個人情報に配慮しながらの要援護者支援の把握

- ・身近な交流の場の確保
- ・活動団体相互のコミュニケーション
- ・安心して遊べる場の確保

# 地域別懇談会意見のまとめ(羽沢地区)

## 主な課題

### 地域のつながり

- ・集合住宅で住民の顔と名前が一致しない
- ・自治会新旧会員世帯で年齢層も離れていて交流が難しい
- ・ふれあい訪問も、拒否する人がいて難しい
- ・向こう三軒両隣の関係がなくなった
- ・地域活動のなり手が減り、活動継続が不安
- ・地域役員のなり手がなく担い手に負担がかかる
- ・ゴミの出し方、ペットの糞の始末はルールを守ってもらえない
- ・新しい世帯は30~40代と活気があるが、共稼ぎで地区活動よりも子育てに大変。
- ・不審者に敏感な昨今、顔を知らない子に声をかけられない
- ・地域活動について知りたくても、回りの方に気楽に聞けない

### しくみ

- ・子どもを地域の活動に参加させたいが、機会が少ない
- ・スポーツ活動が盛んだが、子どもの参加が少なく、また会費だけでは運営が難しい
- ・老人扱いを嫌う人もいて老人会入会者が少ない
- ・働く親が多く、PTA活動に参加してくれる人が少ない
- ・少子化で子供会活動が活発にならない
- ・認知症サポーターとして活動したいが、その方法がよくわからない
- ・自治会と子ども会は組織されているが会長は一年交代、コミュニケーションをとりたいという意欲はあるが…
- ・集合住宅に、高齢者が母子世帯が入ってくる、自治体への協力が難しい

### 担い手

- ・福祉活動の担い手が高齢者
- ・ミニデイサービスを行なっているが、ボランティアが高齢化しており、利用者も少なくなっている
- ・小学校を卒業すると地域にノータッチになる
- ・子どものしつけは家庭で行なうのが基本であるが学校任せにしているところもある
- ・お祭りへ若い世代の参加が少ない
- ・障害者の方の情報が地域になく、また声のかけ方がわからない

### 情報

- ・回覧板によるボランティア募集は見ない人もいる
- ・民生委員など個人による把握の限界、災害時含めて支援が進まない
- ・支援を要する人の把握が困難災害時が不安、個人情報保護との両立が課題
- ・防災訓練を年一回やっているが、送迎などの問題で施設に参加してもらうことが難しい
- ・町内会名簿を作ることが難しくなっている

### サービス

- ・地域のコミュニケーションのため子どもから高齢者まで集まれる自治会館、地区センター等の拠点があるとよい
- ・障害者のためのバリアフリーがすすまない
- ・近くに病院がない
- ・バス路線の改善
- ・宮向団地は羽沢・菅田両町にまたがっているので、町により包括支援センターの所管が違っていて矛盾を感じる

## 提案された活動

- ・地域活動は参加すれば楽しい。最初の一步にどう関わるか
- ・地域活動、また災害時の要援護者支援が円滑になるためにも、日ごろの顔の見える付き合いが大切
- ・声をかけあうだけの関係から、お茶仲間へ発展するのが理想
- ・役員になるのは抵抗があるが、何か地域の役にたちたいと思っている人はいる。その気持ちを活動としてコーディネートする体制が必要ではないか
- ・集会所を利用して、団地と農家との意見交流ができればいい

- ・ボランティア参加者に学校や会社でのメリットがあるとい
- ・すくすくかめっ子は若手の担い手を育てて継続したい
- ・スポーツ活動に親子が参加すれば親同士のつながりも深まる
- ・身体の衰えを抑制するための健康づくりの定期的指導を

- ・子ども会やかめっ子で活動した人が引き続き地域活動にデビューしてくれるとよい
- ・かめっ子で顔見知りになって、子ども会・町内会とつながってほしい
- ・中学生の参加が地域活動をよりよくすると思う
- ・仕事を持っている人でも、参加できる研修や活動の機会を増やしてはどうか

- ・障害があっても外出しやすいようなバリアフリーマップを作ったらよいのではないか
- ・拠点となる場所を設けてニュースを発信することで参加者や担い手が増えていくのではないか

- ・総合型スポーツクラブ「羽沢クラブ」を拠点として活用してはどうか

## 取り組まれている活動

- ・お祭り「ふれあって羽沢」では子どもたちも参加している
- ・星が丘自治会館でサロンを始めた
- ・他町会も一緒にグラウンドゴルフをしている
- ・集会所に図書や血圧測定コーナーお茶セットを設けて運動しない人が一人でも利用しやすいように考えている
- ・かつて高齢者の外出機会作り（演芸など）を実施していた
- ・役員になったら地域とのつながりができた

- ・すくすくかめっ子は参加者が多く、世代間が繋がっている
- ・かめっ子でも季節の行事が喜ばれている
- ・子どもの就学までに親同士が知り合いになれる
- ・「羽沢クラブ」を中心にスポーツ活動が盛ん

- ・小さい集合住宅では老人会は活動が活発
- ・福祉祭りで特別支援校との交流、福祉への理解が深まっている

- ・子ども会と老人会が共に活動している地区もあり、今後両者の交流を進めていきたい

- ・団地周辺では、施設やグラウンド活用している
- ・緑の保存に取り組み、第3公園を作った

## 課題のまとめ

- ・集合住宅や新旧住民間、隣近所との顔の見える関係づくり
- ・様々な年齢層との豊かな交流
- ・向こう三軒両隣の親密さ
- ・地域の活動の担い手の不足
- ・ゴミ出しのルール、ペット飼育のルールの遵守

- ・子どもたちが参加しやすい地域活動のしくみ
- ・老人会入会者の維持・確保
- ・働いていてもできるPTA活動
- ・子ども会活動の活発化
- ・認知症サポーターの普及
- ・スポーツ、健康づくりを核にした世代間交流
- ・町内会同士で共通の話し合い

- ・中学生、育児中の世代にも取り組みやすい活動
- ・若い世代が参加しやすい場の設定
- ・活動経験者が継続できるしくみ
- ・活動のための学ぶ機会

- ・だれにでもわかりやすい情報提供の方法
- ・民生委員個人ではなく、地域としての要援護者把握と支援体制づくり
- ・個人情報と災害時対策

- ・交流のための機会・場所
- ・誰もが生活しやすいまち

## 4 ヒアリング・アンケートのまとめ

### (1) 心身障害者団体連絡会 ヒアリング

日時：平成21年7月15日(水) 午前10時30分～12時 会場：神奈川区福祉活動ホーム 団体数：8

#### ①地域から支えてもらっていること・支援を受けていることについて

- 盲特別支援学校は、雪かきや違法駐車撤去等で地域に支えられている。盲特別支援学校という一つの拠点があって視覚障害者が集まってくるようになり、拠点があると地域もできることを支援してくれている。(区視覚障害者福祉協会)
- 町会長がグループホームの庭に備蓄品の入った袋を置いてくれている。「いざというときは行くよ」と言ってもらっている。障害がある人は町会の掃除に参加する等どんどん地域に出て行って、お互いに顔見知りになっている。(区障害者地域作業所連絡会)
- 車いすを利用していて分かりやすいからか周りが気にかけてくれている。いざとなったら、隣近所に頼るしかないので、ご近所が大切だと常々感じている。(区肢体不自由児 父母の会)

#### ②今後地域からどのような支援を受けたいか

- 災害時に支援してほしい。そのためには障害者側も地域と接触していく。地域の人からは障害者がどこにいるか分からない、何をどこまでしていいか分からないと言われている。普段からの付き合いがあれば声を掛け合える。以前、地域防災拠点の訓練に重症心身障害児の団体が参加し、地域に障害児者の存在を再認識してもらった。地域から理解されるには、障害者側も思いきって飛び出してふれあってみることが必要。(車椅子の会 神奈川区支部)

#### ③活動する/生活する市民の立場から見た地域の課題、解決方法

- 作業所に通っていない人や当事者団体等の組織に加入していない人をどう支援していくか。(車椅子の会 神奈川区支部)
- 地域防災拠点に集まる要援護者を町会が把握できない。地域防災拠点ごとに「どういう障害者が何人位いる」というものを行政が作って事前に準備してほしい。(区聴覚障害者福祉協会)
- 学校でも知的障害への理解が深まっている。地域の方たちにもどういう接し方をしたらいいのか、親としては一番接触しやすい学校を通じて働きかけてほしい。(麦の会)
- 外見では分かりづらい知的・精神障害者をどう支援していくか。健常者が集まる場所で障害者と交流する機会を設けてはどうか。(車椅子の会 神奈川区支部)
- 防災に関しては平塚の中学校で1～3年生に分けて地域の障害者と誘導の仕方を学んでいる事例がある。小学校や中学校に働きかけていくといいのではないか。(区肢体不自由児 父母の会)
- 町内会の防災訓練にグループホームの職員だけが参加したが、どこにグループホームがあるか知ってもらえてよかった。積極的に出ていくことも必要だと感じた。(やまびこ会)
- 大口駅にエレベーターが設置されていないが、障害児者だけでなく乳幼児のいる家庭にもエレベーターが必要と思われるので、早期に設置してほしい。(手をつなぐ育成会)

## (2) 神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」ヒアリング

日時：平成21年8月12日（水）

### ①地域から支えてもらっていること・支援を受けていることについて

- プレイパークの実施のさいなど、掲示板にチラシを貼ってもらえ、活動がスムーズになる。
- 子育て支援委員会にも地域の団体が入り、支援・助言をもらっている。「すくすくかめっこ」事業を協働で考える、予算や受け皿がある、行政として仕組みを組み立てていく等、区の役割が大きい。
- 子育て支援の大切さなど、基本的な問題意識も共有できる。サービス提供だけにとどまらず当事者の力をもっと活かしたり、地域との関係が深まり、つながったりできる効果がある。
- 「かなーちえ」からのPRでは限られた層が対象となるが、地区センターやケアプラザと連携協働することで、地域で回覧板やチラシをまわすことで層の拡大につながる。
- 知名度も上がっているのので、受け入れはよい。PR効果というのはあるかと思う。また毎月広報で多くの紙面をさいてもらっているのは区の名前があるので効果がある。
- 地域のつながりでは、子育てに特化せずにさまざまな世代に共通のテーマを選んでいる。去年は「防災」をテーマに、地区センター、地域、たまり場、「かなーちえ」が共通で動くことができた。特に地域連合と一緒にできると集客力や動員力もあるし、PR力も違う。地域連合の一人ひとりがネットワークを持っているので、点ではなく、面で動くことができる。そうすると地域で動くことができる。1回のイベントではあるが、終わった後にまちで声をかける、そういうつながりが持てる。

### ②今後地域からどのような支援を受けたいか

- 若い保護者の方々には、具体的な支援の内容・時間帯など示すと効果的。
- 中学生の活動参加・活用も効果が大きい、具体的な場面は今後検討が必要。
- 新しい担い手を入れたいという要望はあり、日常的な関わりのなかで担い手発掘の感触はある。
- 地域で活動に参加する方々が楽しめる企画を考える。施設や区役所などの職員の研修も必要。魅力的な講師を呼んで、自分達も元気をもらえる、スキルも磨けるような講習をするのも役割だと思う。

### ③活動する/生活する市民の立場から見た地域の課題、解決方法

- 子ども会がなくなったり、若い人が町内会に入らなくて地域活動への参加も全くないという課題が出ている。地域の人とのつながりが大事であり、子ども会、町内会が大事だということ実感している世代が伝えていくしかない。
- 子ども会に入ると役がついてしまうのが嫌という親御さんが多い。活動もシンプルで参加しやすい形に、発想の転換が必要。
- いざというとき頼れるのは町内、隣近所の助け合い。防災は隣近所との付き合いを伝えていくのに、いいテーマだと思う。
- 「かめっこ」をベースに、地域とのつながりを大事だということをPRし、地域を巻き込んだイベントを企画していく当事者であった親自身が、支え手になっていると感じる。育った人達が地域に出て行くという流れ、循環をどう作れるかというのが課題。
- 当事者にもいろいろな層があるので、その層をきちんと捉えて、層ごとへのアプローチへの仕方を勉強していかなければならない。

### (3) 社会福祉施設・事業者ヒアリング

日時：平成 21 年 8 月 31 日(月) 会場：菅田地域ケアプラザ 団体数：14

#### ①地域に貢献している活動について

- 災害時避難場所スペースを用意。区と協働して災害時の備蓄を行っている。救急用品、おむつも含めて用意。職員体制と地域のフロアで世話できる。
- 地元小 5, 6 年施設体験高齢者と交流 ゲームなどで (年 2 回 3 クラス 80 名くらい)
- 地元中学 3 年 就職体験。10 人ちょっと。ボランティア活動通じて。高齢者と話し合う。特別養護老人ホームの仕事知ってもらう。
- 体験学習経験した子どもが施設に就職することとなった。小学生の体験が実現した。
- 地域の清掃活動に若いスタッフが参加して喜ばれている。
- 施設に中学生のボランティア受け入れしている。パート職員の子どものもボランティアで参加。

#### ②地域から支えてもらっていること・支援を受けていることについて

- 農家の方が定期的に野菜もってきてくれる。畑の指導もしていただいている。
- 2 年ほど前から 身障者の作業所との交流を図っている。地域の方も楽しみにされている。(月 2 回、正面玄関でパン、クッキーを販売 (場所提供))。

#### ③活動にあたっての課題、解決方法について

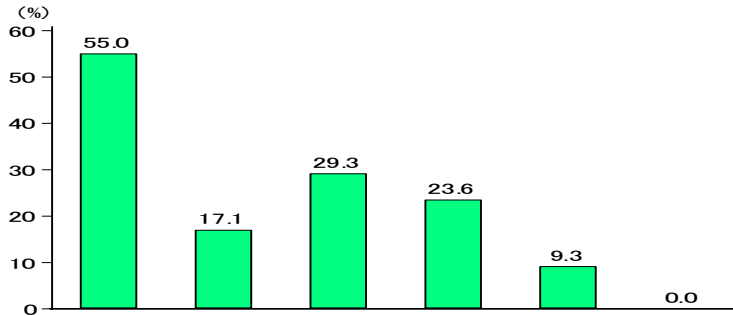
- 地域の方に認知症理解深めていただきたい。自治会長さんと連携、介護教室。認知症サポーター、キャラバンメイト開催。グループホーム運営推進会議に参加いただいている (2 ヶ月に 1 回)。
- 開設して 20 年たっているのに 地域貢献、施設どこにあるか知られていない。施設側も行政の取組を知ることもなく、業務に追われてきたが、徐々に接点を広げつつある状況。
- 施設見学時に介護保険利用の仕方の相談に来られる。家のなかで家族を抱えてしまっている方がおり、支援が必要。
- 地域の高齢者把握のきっかけを作りたい (現状では機会が限られている。: 避難訓練、おまつり寄付程度)。
- 施設ボランティアも高齢化してきている。新しい世代に魅力を感じてもらう工夫が必要。
- 今後地域でも認知症の方が増えるので、地域で支える活動 (相談活動等) を行う必要がある。
- 施設ボランティアの申し込みのさいに、認知症への理解が十分でないケースがあった。今後担い手にも基本的な知識・情報を発信する必要がある。
- 施設側から働きかけて、地域活動団体等との関係作りを進める必要がある。(回覧板や町内会への参加声掛けがほしい。)

## (4) 乳幼児健診受診者アンケート

実施：平成21年8月 有効回収：140名（乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診受診者）

### ①子育てをするにあたって地域から支えてもらっていること

○子育て中の親子が集まれる地域活動やたまり場へのニーズ高い。「公園で声かけしてもらおう」は約3割

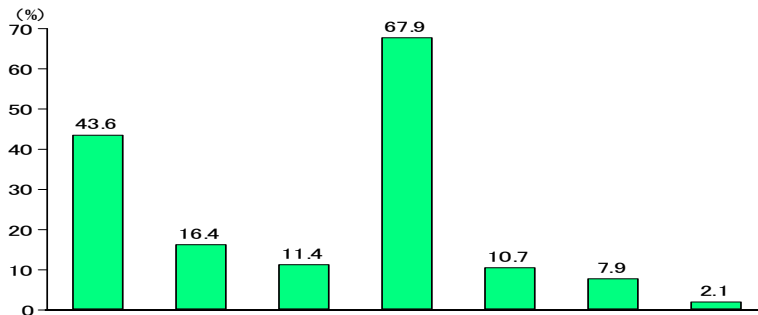


健診ごと		n	1 地域活動やたまり場 子育て中の親子が集まれる地	2 地域の人に訪問してもらった	3 道や公園で声をかけてもらう	4 特になし	5 その他	6 無回答
TOTAL		140	55.0	17.1	29.3	23.6	9.3	0.0
1	4ヶ月健診	41	53.7	48.8	29.3	17.1	4.9	0.0
2	1歳6ヶ月健診	48	56.3	0.0	29.2	29.2	12.5	0.0
3	3歳児健診	51	54.9	7.8	29.4	23.5	9.8	0.0

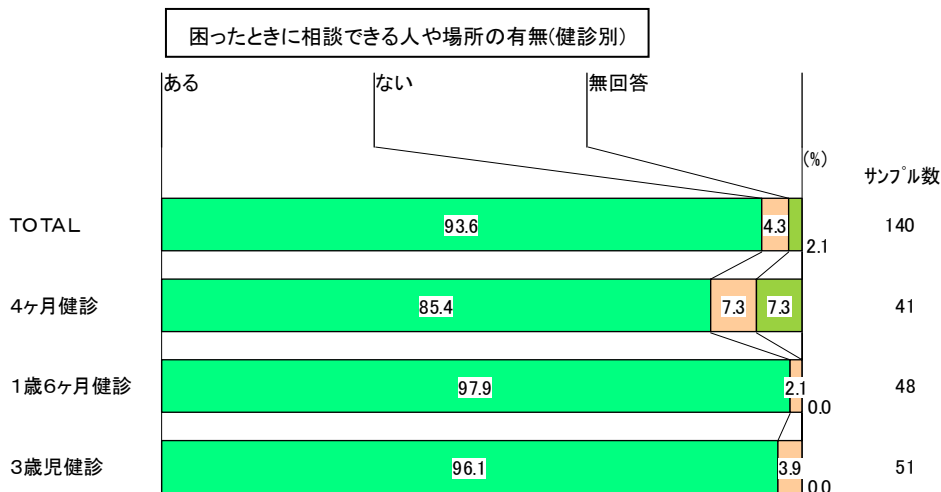
TOTAL との差が5ポイント以上の場合、○△にて表記

### ②子育てをするにあたって地域からどのような支援を受けたいか

- 地域から受けたい支援として、地域の子育て情報のニーズが高い（約7割が回答）
- 友達作りのきっかけがほしい。



健診ごと		n	1 子育て中の友達をつくるきっかけがほしい	2 おしゃべりする相手ほしい	3 隣近所に声をかけてほしい	4 地域の子育ての情報がほしい	5 特になし	6 その他	7 無回答
0	TOTAL	140	43.6	16.4	11.4	67.9	10.7	7.9	2.1
1	4ヶ月健診	41	51.2	29.3	17.1	68.3	9.8	4.9	2.4
2	1歳6ヶ月健診	48	45.8	14.6	10.4	64.6	10.4	6.3	4.2
3	3歳児健診	51	35.3	7.8	7.8	70.6	11.8	11.8	0.0



③子育てをするにあたって感じる地域の課題は何ですか。自由にお書きください。

(主な記載例)

- 乳児を連れて、すぐ行けるような集まれる場所やイベントがあれば嬉しい。ベビーカー通行の為に歩道橋のエレベーターなどの設置。横断歩道や信号設置。(4か月健診受診者)
- 病気中のサポート⇒仕事面で出勤が8:00頃と早いので、7時位から夜中でも預かってもらえるところがほしい。特に0歳児～預かってもらえる嬉しい。段差やガタガタしている歩道が多い。歩道橋にはスロープやエレベーターも併設してほしい。(4か月健診受診者)
- かなーちえや地区センターなどあり、充実していると思う。住居もマンションなので相談相手も多いし。幼稚園入園の際の抽選が非常に苦労した。幼稚園などの施設の充実を望みます。(1歳6か月健診受診者)
- 6才上の子の時は、公園によく行きたくさん友達ができました。もっと遊具を増やしてほしい。今は公園に行っても外遊びの子が少ない気がする。(3歳児健診受診者)
- 他人に無関心。子育てをしている人が少ないため、皆で社会をつくっているという意識の低い人が多いと感じる。←社会づくりは自分がする、という意識づくりをしてほしい。→子どもを皆で育てる。(3歳児健診受診者)

## (5) ボランティアグループ連絡会 アンケート

日時：平成 21 年 9 月 25 日(金)～10 月 9 日(金) 団体数：13

### ①地域に貢献している活動は、どのようなことがありますか？

- 片倉地区と神大寺地区の 2 地区の 70 歳以上のひとり暮らし高齢者と 80 歳以上の高齢者夫婦世帯の給食会を月 1 回実施。27 年続いている。(さつき会)
- 70 歳以上の高齢者やひとり暮らしの方を中心に給食活動を実施。(ニッ谷昼食会)
- 各種福祉施設、小学校、盲学校、神奈川区役所依頼のイベント等へアニマル・セラピー活動を実施。小学校においては動物(犬)とのふれあいを通しての心の教育を楽しく行っている。(フレンド・ワン)
- 毎月 2 回、第 1・第 3 月曜日に町会在住の高齢者、ひとり暮らし高齢者を対象にミニデイサービスを開催している。(羽沢南やまゆりボランティア)
- 主に神奈川区在住の視覚障害者に広報誌(ラポラポ、ぐるーぱるあい、ゆりメール、ニューズレター虹など)をテープ・CD などにして送っている。対面朗読も行っている。(盲学校へシフトを組んで行っている)(VOICE 神奈川)
- 主に区全体が対象。必要としている家族が安心して通えること。(麦の会協力者会)
- 高齢者ひとり暮らしの食事会を月 1 回実施。配食サービスを週 1 回実施。老人会での友愛活動、羽沢小学校の見守り隊など元気な高齢者が高齢者を支えている。(レタスの会)・老人ホームで余暇活動・夏まつり手伝い・春の花見手伝い、区内の視覚障害者の方の誘導、地域活動ホームで給食作り、区民まつりの手伝い(こぶしの会)
- 重度重複障害児自主訓練会親の会の協力者会。(グループスヌーピー協力者会)
- 地区センター祭り、バザー手伝い、地域まつりの手伝い(神之木西寺尾地区老人給食会)
- 地域ケアプラザ(ショートステイ、デイサービス)利用者へのボランティア活動、お茶教室・夏祭り他イベント手伝い、個人的に隣近所とは多少ある。
- 地域の小・中学校の訪問(聴覚障害者と共に訪問し「きこえない」ということの意味、「コミュニケーション方法」等についての理解を深めてもらえるよう活動する。地域の区民(学生、一般)をチャイボラの際に受け入れ、サークル活動を理解していただけるようにする。地域祭りへの参加、ミニ手話教室(手話体験)のサポート(手話サークルわかば)

### ② 活動するにあたって、地域から支えてもらっていることありますか？

- 町会や地区社会福祉協議会・区社会福祉協議会からの活動費の援助。
- 活動場所の協力。
- 地域住民に大事にしてもらっていること。
- 精神的なもの(よろこびや感謝の心、笑顔)で支えられていると思う。
- 社協との連携により活動に参加し区民・地域の方々から「聴覚障害(者)に関わる様々なこと」についての理解を得る機会を得ている。



**③活動するにあたって、地域からどのような支援を受けたいですか？**

- 動物を連れて行くため車の移動が多いので、その費用の支援を受けたい。
- ボランティアさん（若手）が増えるよう協力してほしい。
- テープ→CD へと機器の移行が現在行われており、自分たちが勉強していくことが多々ある。
- あたたく見守ってほしい（現在してもらっている）。協力者は明るく元気で関わるようにする。
- 情報を皆さんに分かっていただく発信ができるとうい。
- 常に声をかけ研修も事前にする態勢にある。
- 交通費（バス代）
- 理解を得るための啓蒙活動を、これからも区ろう協と共にやっていく。理解を得ることそのものも支援だと考える。

**④活動にあたって、どのような課題がありますか？**

- ボランティア不足。
- 新しいメンバーが増えないこと。若い担い手を増やしたい。
- 要望は大変多く、訪問する回数が少なく、相手側に申し訳なく思っている。
- ミニデイサービスに来てくれる高齢者が少なくなっているため人数を増やしたい。町会の回覧にてチラシを出しているが、あまり効果がない。
- 技術の提供のようなもので向上がなかなか難しいところがあるが、皆で勉強している。
- 三枚・片倉は坂道ばかりが多く、高齢者でケアプラザでの食事会に歩いてこれる方は少ない。食事会に出席したいけれど歩けない方が多い。車で送迎しなければ多くの方を集めて楽しませてあげられない。
- 人の手は足りているが予算が足りなく、料理をするのに四苦八苦している。
- 地域の方々と共に活動する場面が少ない。

**⑤地域で出されている課題に対し、どのような活動ができると思いますか？**

- 依頼が多く、訪問回数を増やしてほしいとお願いされているので、ボランティアさんを集めることが今、一番必要。
- 対象者になる人になるべく声をかけていければと思う。
- 広く聞いて頂きたいものだが、なかなかどこに対象となる視覚障害者がいるのか分からず、また他のニーズも（個人でもっと読んでもらいたいと思っている）きかなくてはと思っている。
- 必要としている家族が安心して通えるように心配りをしている。
- 町内で何か発信を出して、手伝いができるボランティアができないものか。
- 元気な高齢者に地域の事に関心を持っていただきたい。
- 年々隣近所との付き合いが薄くなってきているのにひとり暮らし高齢者がどんどん増えつつある現在、昔のように地域密着型の活動もと思っている。（見守り、買い物、話し相手等）ヘルパーと異なる活動。
- ボランティア連絡会への出席、社協主催の活動に積極的に参加し他団体との交流を深め、課題をできる限り把握する。その上で自分達にできる活動（ボランティア）を行う。

## 5 社会福祉法(抜粋)

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として、次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## 6 用語集

	用語	説明
え	NPO(NPO法人)	Nonprofit Organizationの略で民間非営利組織をいう。狭義では、特定非営利活動促進法に基づき都道府県知事または内閣総理大臣の認証を受けたNPO法人（特定非営利活動法人）を指す。利益を構成員に分配することなく、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動（特定非営利活動）を行う団体。
き	協働	公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新しい仕組みや事業を創り出したり、取り組むこと。
け	権利擁護	福祉サービスの提供が「行政による措置」から「利用者の自由な選択による契約」に転換していく中で、認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な福祉サービス利用者の意思決定を援助し、支援を行うこと。
し	社会福祉協議会（社協）	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている。民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を併せ持った組織であり、横浜市においては、①社会福祉法人として専任職員と事務局を持つ「市社会福祉協議会」及び「区社会福祉協議会」②住民主体の任意団体でおおむね連合町内会エリアで活動する「地区社会福祉協議会」がある。
し	障害者地域活動ホーム	障害児者の地域生活を支援する拠点施設。デイサービス事業や余暇活動支援などを実施している。神奈川区には「かながわ地域活動ホーム ほのぼの」（神大寺2-28-19）などがある。
し	食生活等改善推進員（ヘルスマイト）	区で実施している食生活改善セミナーを受講した方が、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食生活を中心とした健康づくりを目的に活動しているボランティア団体。
せ	成年後見制度	認知症や障害により判断能力が不十分であり、財産管理や契約を自ら行うことができない人を保護し、支援する制度。親族等（身寄りがいない場合は市町村）の申立てにより家庭裁判所が判断能力の程度に合わせて後見人等（後見人・補佐人・補助人）を選任する「法定後見制度」と、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、判断能力があるうちに自らが選んだ代理人と公正証書により身上相談や財産管理についての契約を結んでおく「任意後見制度」がある。
ち	地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域における福祉・保健の拠点として、地域包括支援センター及び地域活動交流等の機能を担う横浜市独自の施設。
ち	地域子育て支援拠点「かなーちえ」	就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点。地域で子育て支援に関わる方のために研修会なども実施している。場所は東部療育ビル3階。NPO法人親がめが運営。
ち	地域支えあいネットワーク（地域支えあい連絡会）	地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が連携を図ることにより、それぞれの活動の推進とともに、課題の共有から地域課題への取組が進み、支えあいの地域づくりの発展を目指すネットワーク。概ね地域ケアプラザなどを単位としている。
ち	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護保険やその他の福祉保健サービスを適切に利用するため、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門スタッフが、総合的な相談や権利擁護、介護予防のケアプラン作成などの様々な支援を行う機関（全国共通で設置）。横浜市では「地域ケアプラザ」と一部の「特別養護老人ホーム」に、地域包括支援センターを設置。地域包括支援センターは、それぞれ担当する地域が決められている。
と	DV（ドメスティックバイオレンス）	一般的には、夫や恋人などの親しい関係にある男性から女性に対してふるわれる暴力のこと。犯罪を含む人権侵害となる行為である。また、身体的暴力だけでなく精神的（心理的）暴力や性的暴力、経済的暴力も含まれる。
に	認知症サポーター 認知症キャラバン・メイト	認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守ることのできる応援者として、「認知症サポーター養成講座」を受講した人。「認知症サポーター養成講座」の講師を務めるのが「認知症キャラバン・メイト」。
は	バリアフリー	もともとは建築用語で障壁となるもの（バリア）を取り除き（フリー）、生活しやすくすることを意味する。最近では、より広い意味で、高齢者や障害者だけではなく、全ての人にとって日常生活の中に存在する様々な（物理的、制度的、心理的）障壁を除去することの意味合いで用いられる。
は	ハマロード・サポーター	地域の身近な道路を対象に、地域のボランティア団体と行政が協働して、身近な道路の美化や清掃等を行っていきこうという制度。

## 6 用語集

	用語	説明
ふ	福祉保健活動拠点	地域における市民の自主的な福祉保健活動等のための場を提供する施設。
ほ	保健活動推進員	地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、地域において活動している。自治会町内会から選出され、市長が委嘱している。
ほ	ボランティア	自発的、主体的に社会貢献活動を行う個人。
み	民生委員児童委員 主任児童委員	民生委員法により、住民の立場に立って生活上の相談に応じ、必要な援助を行う支援者として市町村に配置されている。自治会町内会や地域福祉関係の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働大臣が委嘱する任期3年の職。民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねている。また、平成6年1月からは児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置された。
ゆ	友愛活動推進員	高齢者による高齢者のための相互扶助活動を実施するため、老人クラブから会員を選出し、区長が推薦のうえ市長が委嘱する。声かけや話し相手など、地域に住む高齢者同士の心と心のつながりを大切にした活動や情報の提供をしてる。
ろ	老人クラブ	高齢者の福祉を図ることを目的とし、知識と経験を活かして生きがいと健康づくりのための活動を地域で行っている、概ね60歳以上の会員のクラブ。

## 7 地区連合町内会・自治会町内会名称一覧 (平成22年4月1日現在)

連合町内会名称	自治会町内会名称
<1> 新子安地区連合自治会	1 子安通二丁目町内会
	2 子安通三丁目自治会
	3 新子安北部自治会
	4 新子安南部町内会
	5 子安台自治会
	6 オルトヨコハマビュータワー自治会
	7 ビューポリス自治会
<2> 子安通1丁目連合町内会	8 子安通1丁目西町内会
	9 子安通1丁目西浜町内会
	10 子安通1丁目東町内会
	11 子安通1丁目東浜町内会
	12 子安通一丁目仲浜会
<3> 入江地区連合町内会	13 入江一丁目西部町内会
	14 入江一丁目東部町愛会
	15 入江一丁目中部町内会
	16 入江二丁目町内会
<4> 神之木西寺尾連合自治会	17 神之木台自治会
	18 神之木台東部自治会
	19 神之木町町内会
	20 神之木町南自治会
	21 西寺尾第一自治会
	22 西寺尾第二自治会
	23 西寺尾第三自治会
	24 ラ・クラッセ西寺尾自治会
	25 西寺尾団地自治会
	26 サウサリート神之木公園自治会
<5> 松見連合町内会	27 松見町1丁目町内会
	28 松見町2丁目東部町内会
	29 松見町2丁目西部町内会
	30 松見町3丁目町内会
	31 松見町4丁目町内会
	32 松見西寺尾町内会
<6> 大口七島地区連合町内会	33 大口通第一自治会
	34 大口通第二町内会
	35 大口通本町自治会
	36 七島東町内会
	37 七島南町内会
	38 七島西町自治会
	39 大口仲町第一町内会
	40 大口仲町第二親和会
	41 大口仲町第三町会
	42 大口仲町池下町会
	43 西大口町内会
44 神中台親和会	
45 妙蓮寺コーポラス自治会	

	46 メゾンウラシマ自治会
	47 藤和大口コープⅡ自治会
	48 テラスハウス西大口自治会
<7> 白幡地区自治連合会	49 白幡東町自治会
	50 白幡南町自治会
	51 白幡西町自治会
	52 白幡仲町会
	53 白幡向町町内会
	54 白幡上町自治会
	55 白幡町自治会
	56 ハイツ白幡東自治会
	57 丘友会
<8> 神奈川自治連合会	58 浜町一丁目町会
	59 浜町二丁目町内会
	60 棉花親和会
	61 飯田町町内会
	62 御殿町会
	63 東神奈川町内会
	64 神明自治会
	65 稲荷会町内会
	66 亀住町町内会
	67 神奈川通1丁目町会
	68 神奈川通2・3・4丁目星野橋本町内会
	69 新町会
	70 浦島町内会
	71 東部御殿町自治会
72 ベイステージ横浜432自治会	
73 コットンハーバー自治会	
<9> 幸ヶ谷地区連合町内会	74 西幸ヶ谷町内会
	75 幸ヶ谷自治会
	76 金港町町内会
	77 青木町町内会
	78 栄町3・4丁目町内会
	79 青木通東部町内会
	80 シーアイ神奈川自治会
	81 ヨコハマポートサイド自治会
	82 ザ・ヨコハマタワーズ自治会
<10> 神西地区連合会	83 ニツ谷町会
	84 西神奈川一丁目富家町町内会
	85 スカイハイツトーカイ自治会
	86 鳥越町会
	87 立町町内会
<11> 浦島丘連合自治会	88 浦島丘若葉会
	89 浦島丘第一自治会
	90 浦島丘自治会
	91 ハイツ浦島丘自治会
	92 浦島丘第二自治会

＜12＞ 青木第一自治連絡協議会	93	高島台町内会
	94	コンフォール高島台自治会
	95	広台太田町自治会
	96	旭ヶ丘親交会
	97	栗田谷南自治会
	98	栗田谷北自治会
	99	松本1・2丁目町内会
	100	松本町3丁目自治会
	101	松本上町自治会
	102	泉町自治会
	103	沢渡自治会
	104	松ヶ丘自治会
＜13＞ 青木第二自治会町内会連合会	105	反町第一町内会
	106	三菱高島台自治会
	107	桐畑明隣会
	108	上反町自治会
	109	反町自治会
	110	反町町内会
＜14＞ 三ツ沢連合自治町内会連絡協議会	111	鶴屋町町内会
	112	台町町内会
	113	ガーデン山自治会
	114	ガーデン山団地自治会
	115	三ツ沢浅野台自治会
	116	三ツ沢下町自治会
＜15＞ 神北地区連合町内会	117	三ツ沢下町第一町内会
	118	三ツ沢中町町内会
	119	グリーンヒル三ツ沢自治会
	120	三ツ沢東町自治会
	121	三ツ沢南町町会
	122	三ツ沢上町町会
	123	三ツ沢西町古河自治会
	124	三ツ沢西町自治会
	125	二本榎自治会
	126	平川町北部町内会
＜16＞ 六角橋自治連合会	127	平川町南部町内会
	128	斎藤分町北部自治会
	129	斎藤分南部町内会
	130	中丸町内会
	131	西神奈川二丁目町内会
	132	西神奈川三丁目通り町内会
	133	西神奈川三仲町内会
	134	白楽町内会
135	六角橋東町町内会	
136	六角橋西町自治協力会	
137	六角橋上町自治会	
138	六角橋中町自治会	
139	六角橋北町自治会	

＜17＞ 神大寺地区自治連合会	140	六角橋南町内会
	141	コンフォール北原自治会
	142	神大寺東町内会
	143	神大寺北町自治会
	144	むつみ会
	145	バードガーデン自治会
＜18＞ 片倉地区連合自治会	146	南神大寺団地自治会
	147	横浜ハイタウン自治会
	148	ガーデン親和会
	149	神大寺西町自治会
	150	西神大寺団地自治会
	151	片倉町自治会
	152	東急片倉町内会
	153	片倉内山台自治会
	154	片倉町兎山自治会
	155	片倉町大丸町内会
	156	片倉町第一町内会
	157	片倉台住宅町内会
＜19＞ 菅田地区自治連合会	158	片倉ハイツ自治会
	159	片倉LM自治会
	160	山王森ハイツ自治会
	161	菅田東町自治会
	162	ローズハイツ新横浜自治会
	163	菅田南町自治会
	164	松葉台自治会
	165	JRアパート自治会
	166	ひまわり団地自治会
	167	西菅田団地自治会
	168	菅田住宅自治会
	169	クリオ鴨居寺番館自治会
＜20＞ 羽沢地区自治連合会	170	菅田ハイツ自治会
	171	グリーンタウン新横浜管理組合
	172	ル・アージュ自治会
	173	羽沢自治町内会
	174	羽沢星ヶ丘自治会
	175	羽沢南町内会
	176	サンハイツ羽沢自治会
	177	羽沢東ヶ丘自治会
	178	羽沢第一町内会
	179	宮向自治会
	180	稲荷公園自治会
	181	サニーハイツ自治会
＜21＞ 三枚地区連合自治会	182	羽沢グリーンハイツ自治会
	183	サンライズ片倉自治会
	184	上三枚町自治会
	185	下三枚町自治会

## 8 神奈川区内地域ケアプラザ等施設一覧

No	施設名	郵便番号	住所	電話	FAX
1	反町地域ケアプラザ	221-0825	反町1-11-2	321-8004	321-8077
2	神之木地域ケアプラザ	221-0015	神之木町7-1	435-2906	435-2908
3	菅田地域ケアプラザ	221-0864	菅田町1718-1	471-3101	471-3102
4	片倉三枚地域ケアプラザ	221-0862	三枚町199-4	413-2571	413-2573
5	新子安地域ケアプラザ	221-0013	新子安1-2-4 オルトヨコハマビジ ネスセンター 1階	423-1701	423-1702
6	沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	221-0844	沢渡56-1	577-8210	317-3171
7	地域包括支援センター (特別養護老人ホーム) 若竹苑	221-0863	羽沢町550-1	381-3232 (代表) 382-0024 (包括)	373-7472
8	神奈川区福祉保健活動拠点	221-0825	反町1-8-4 はーと友神奈川	311-2014	313-2420
9	神奈川区地域子育て支援拠点 「かなーちえ」	221-0044	東神奈川1-29 かなっくシティ東部 療育ビル 3階	441-3901	441-3901
10	かながわ地域活動ホーム ほのぼの	221-0801	神大寺2-28-19	491-2141	491-2151
11	神奈川区民活動支援センター	221-0824	広台太田町3-8 神奈川区役所 本館 5階	411-7089	323-2502

[問い合わせ先]

神奈川県福祉保健センター 福祉保健課 事業企画係  
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8  
☎ 045-411-7136 FAX 045-316-7877